

第2期常総市子ども・子育て支援事業計画

【令和2年度～令和6年度】

未来にはばたけ！

常総の子どもたち



令和2年3月

常総市

目次

第1章 計画策定にあたって.....	1
第1節 計画策定の背景・趣旨.....	3
第2節 計画の位置づけ.....	4
第3節 計画の期間.....	5
第4節 計画策定の経緯.....	5
第2章 常総市における子ども・子育て支援の現状.....	9
第1節 子どもと家庭を取り巻く現状.....	9
第2節 常総市の現状からみた課題.....	38
第3章 計画の基本的な考え方.....	43
第1節 基本理念.....	43
第2節 計画の基本的な視点.....	44
第3節 基本目標.....	45
第4節 重点施策.....	47
第4章 第1期計画の評価と今後の取り組み.....	51
第1節 子育てを地域で支援する子育てサービスの充実.....	52
第2節 親と子どもの健康の増進と確保の支援.....	62
第3節 子どもの学び環境の整備・充実.....	69
第4節 仕事と家庭の両立支援.....	81
第5節 子どもが安全に安心して暮らせる環境整備.....	84
第6節 要支援児へのきめ細かな取り組み.....	89
第7節 子育て世代の定住促進.....	98
第5章 量の見込みと確保方策.....	101
第1節 教育・保育提供区域の設定.....	103
第2節 教育・保育の一体的提供の推進.....	103
第3節 教育・保育事業.....	104
第4節 地域子ども・子育て支援事業.....	108
第6章 新・放課後子ども総合プラン.....	117

第7章 計画の推進体制.....	123
第1節 推進体制の充実.....	123
第2節 計画の点検・評価に向けて.....	124
資料編.....	127
1 常総市子ども・子育て会議条例.....	127
2 常総市子ども・子育て会議委員名簿.....	129
3 常総市子ども・子育て支援事業計画策定経過.....	130

第1章 計画策定にあたって

第1章 計画策定にあたって

第1節 計画策定の背景・趣旨

わが国の少子化は急速に進行しており、本市の平成31年4月1日現在の総人口は59,995人、そのうち0～17歳の児童人口は8,906人で、平成27年の児童人口（10,003人）と比べると1,097人の減少となっています。少子化が進行している理由として、子育てのための経済的負担や、仕事と子育ての両立に対する負担感があることが指摘されています。女性の社会進出に伴う低年齢児からの保育ニーズの増大、核家族化の進行、地域とのつながりの希薄化を背景に、子育てに対して不安を抱える保護者の増加など、子ども・子育てをめぐる家庭や地域の状況は変化し続けています。

国では、少子化対策として平成15年に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、総合的な取り組みを進めてきましたが、子ども・子育てを取り巻く社会情勢の変化を受け、新たな支援制度を構築するため、平成24年に「子ども・子育て関連3法」が制定され、「子ども・子育て支援新制度」では「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざすとの考えを基本に、(1) 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、(2) 保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、(3) 地域の子ども・子育て支援の充実に取り組むこととなっています。

平成29年には、「新しい経済政策パッケージ」が閣議決定し、「全世代型の社会保障」の一環として、令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が開始され、子育て世代の費用負担軽減に係る大きな変化となっています。この変化に伴い、少子化対策に限らず、女性の社会進出の促進や、教育・保育事業へのニーズの増大なども予測されることから、あらゆる視点から子ども・子育て支援施策を展開していくことが重要となります。

本市では、平成27年3月に策定した「第1期常総市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、教育・保育や子育て支援に関する事業の質・量ともに充実を図り、家庭、学校、地域、職域などの社会のあらゆる場において、すべての人が子ども・子育て支援についての関心や理解を深め、それぞれが協働しながら各々の役割を果たしていくまちづくりを推進してきましたが、計画の期間が令和元年度に終了することから、これまで展開してきた施策・事業の評価を行うとともに、本市における子ども・子育て支援を取り巻く現状や課題等を踏まえ、新たに、令和2年度から令和6年度の5か年を計画期間とする「第2期常総市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

第2節 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく「市町村行動計画」を一体のものとして策定したものです。

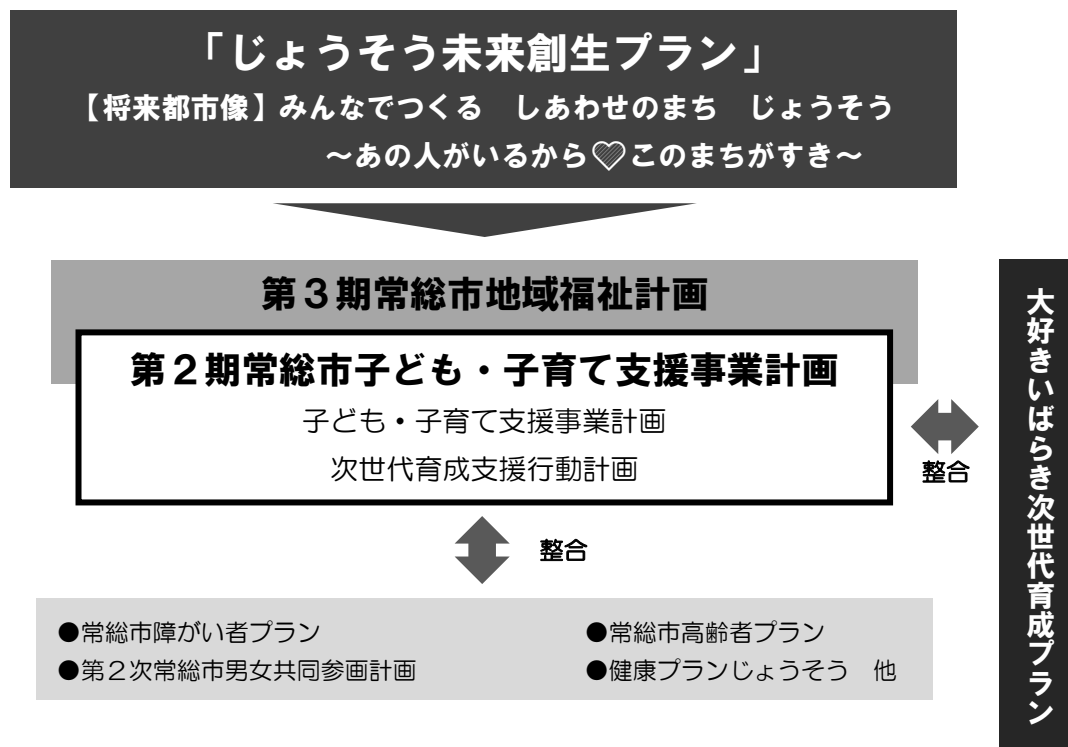
■ 子ども・子育て支援事業計画とは

子ども・子育て支援新制度は、子ども・子育て関連3法に基づく、幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上などを総合的に推進していく新しい仕組みです。

そのため、子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て家庭の状況や事業等の利用状況・利用希望を把握し、計画的な事業の実施、施設などの整備を図るための計画です。

本計画は、本市の最上位計画である「じょうそう未来創生プラン」をはじめ、子ども・子育て施策に関係する本市の各分野の計画と連携・整合を図っていきます。

また、計画の推進にあたっては、各計画との連携を十分に考慮し、新たな課題や環境の変化にも対応できるよう、柔軟に施策を展開します。



第3節 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。また、社会、経済情勢の変化や本市の子どもと家庭を取り巻く状況、保育ニーズの変化など、様々な状況の変化に対応するため、本市においては必要に応じて適宜計画の見直しを行うこととします。

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
第1期常総市 子ども・子育て支援事業計画					第2期常総市 子ども・子育て支援事業計画				
				見直し	必要により適宜見直し →				見直し

第4節 計画策定の経緯

1. 子ども・子育て会議の開催

計画の策定に当たっては、法の規定及び国の方針に基づく手続きを行うとともに、地域の特性に応じた計画を策定するために、児童の保護者、事業主・労働者の代表、市議会議員、地域の子育て関係機関・団体及び学識経験者等によって構成される「常総市子ども・子育て会議」を開催し、計画内容等の審議を行いました。

2. アンケート調査の実施

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の各施設・サービスについて、保護者の利用希望を把握するほか、より幅広いニーズを把握するため、就学前児童保護者を対象に調査を実施した結果を計画に反映しました。

3. パブリックコメントの実施

本計画に対する市民の意見を広く聴取するために、令和2年1月20日から2月20日の期間でパブリックコメントを実施し、寄せられた意見を考慮して最終的な計画の取りまとめを行いました。

第2章 常総市における子ども・子育て支援の現状

第2章 常総市における子ども・子育て支援の現状

第1節 子どもと家庭を取り巻く現状

1. 人口の推移

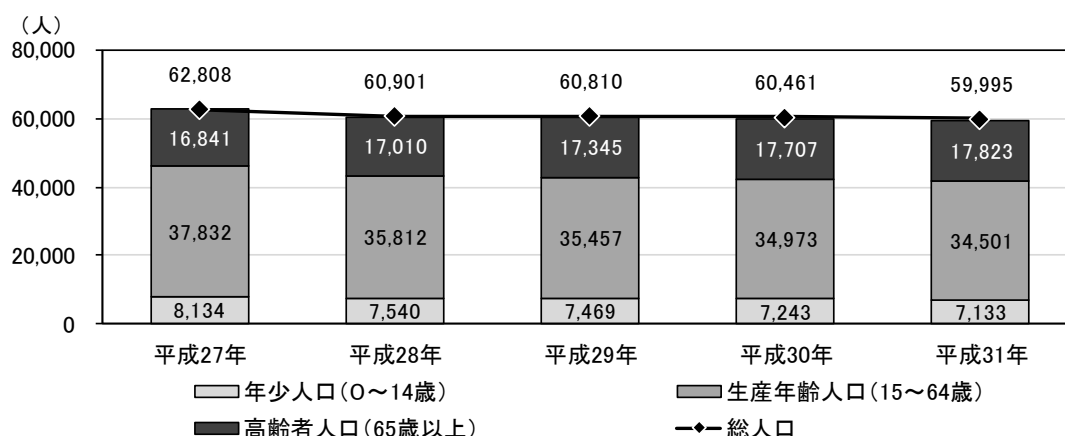
(1) 年齢3区分別人口の推移

本市の総人口は、減少傾向で推移し、平成31年で59,995人と、平成27年の62,808人と比べて2,813人の減少となっています。

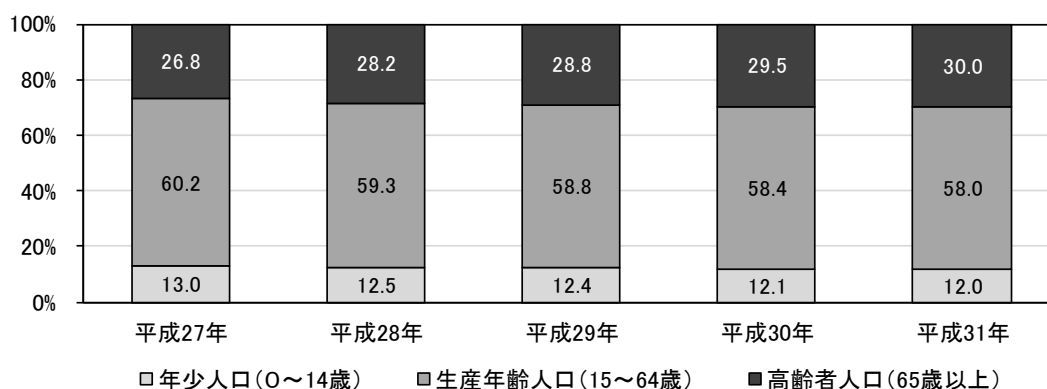
年齢3区分別人口の推移をみると、高齢者人口は増加傾向で推移している一方で、生産年齢人口及び年少人口は減少傾向で推移しています。平成31年の年少人口は7,133人と、平成27年の8,134人と比べて1,001人の減少となっています。

年齢3区分別人口の割合をみると、平成31年で年少人口が12.0%、生産年齢人口が58.0%、高齢者人口が30.0%となっています。

【年齢3区分別人口の推移】



【年齢3区分別人口の割合の推移】



資料：茨城県常住人口調査（各年4月1日現在）

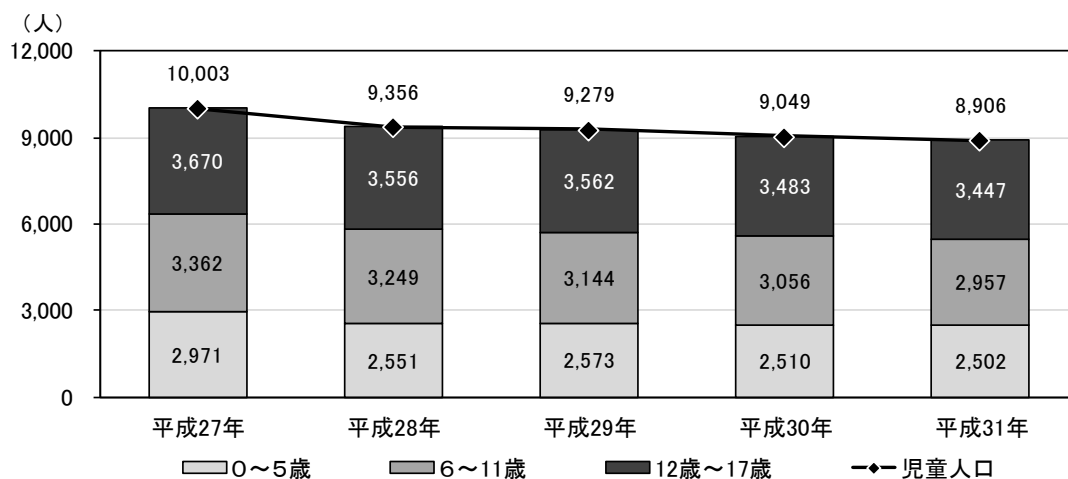
※総人口は、年齢不詳を含めているため、合計があわないことがあります。

(2) 児童人口の推移

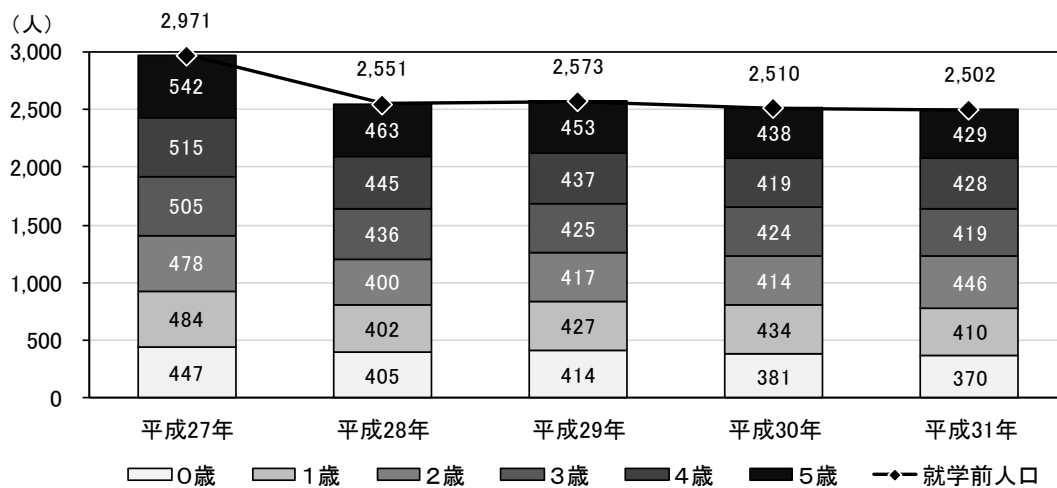
本市の児童人口は、平成31年で8,906人と、平成27年の10,003人と比べて1,097人の減少となっています。

就学前人口は、減少傾向で推移し、平成31年で2,502人と、平成27年の2,971人と比べて469人の減少となっています。

【児童人口の推移】



【就学前人口の推移】



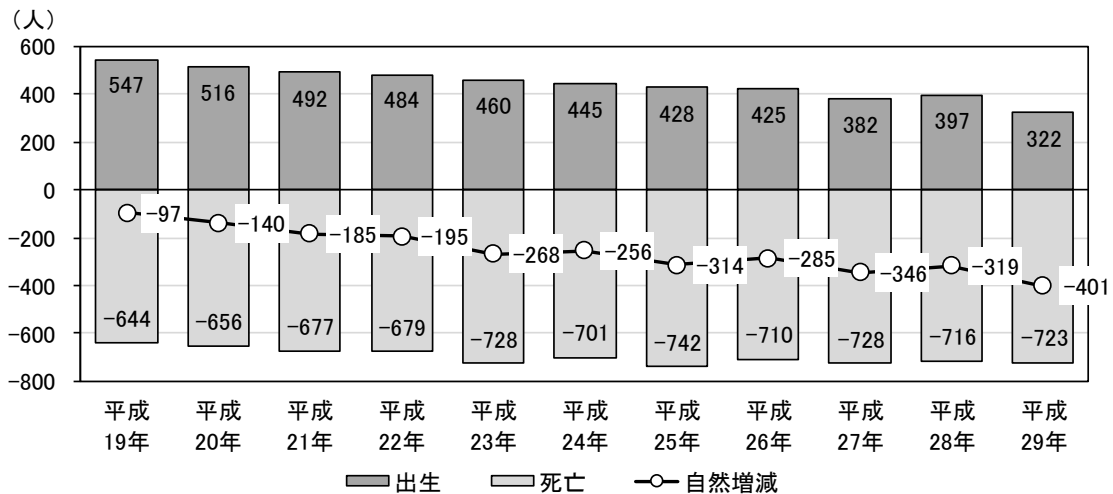
資料：茨城県常住人口調査（各年4月1日現在）

(3) 自然動態・社会動態の推移

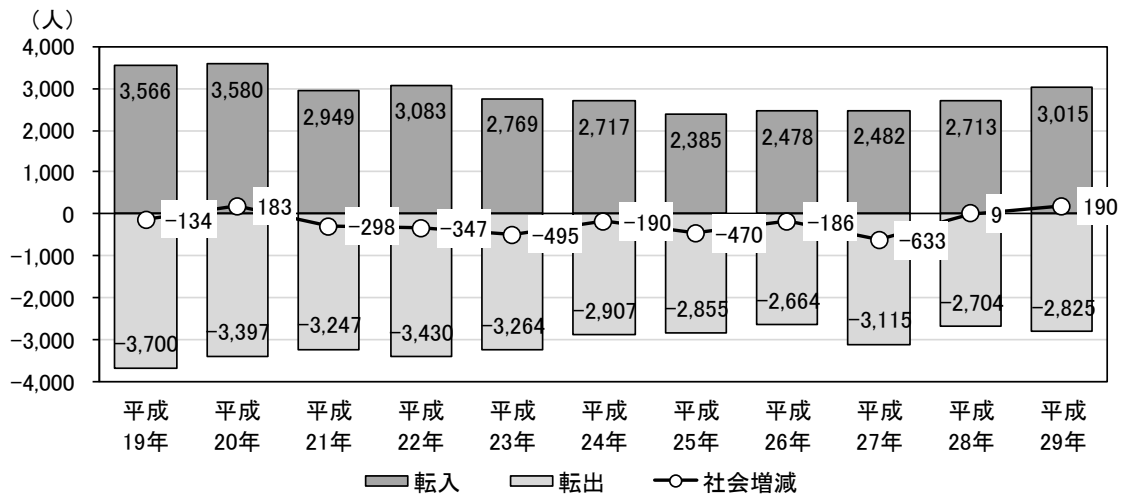
自然動態（出生・死亡による人口動態）は、マイナスで推移しており、平成29年は401人のマイナスとなっています。

社会動態（転入・転出による人口動態）は、平成27年まではマイナスで推移していたものの、平成28年以降はプラスで推移し、平成29年は190人のプラスとなっています。

【自然動態の推移】



【社会動態の推移】



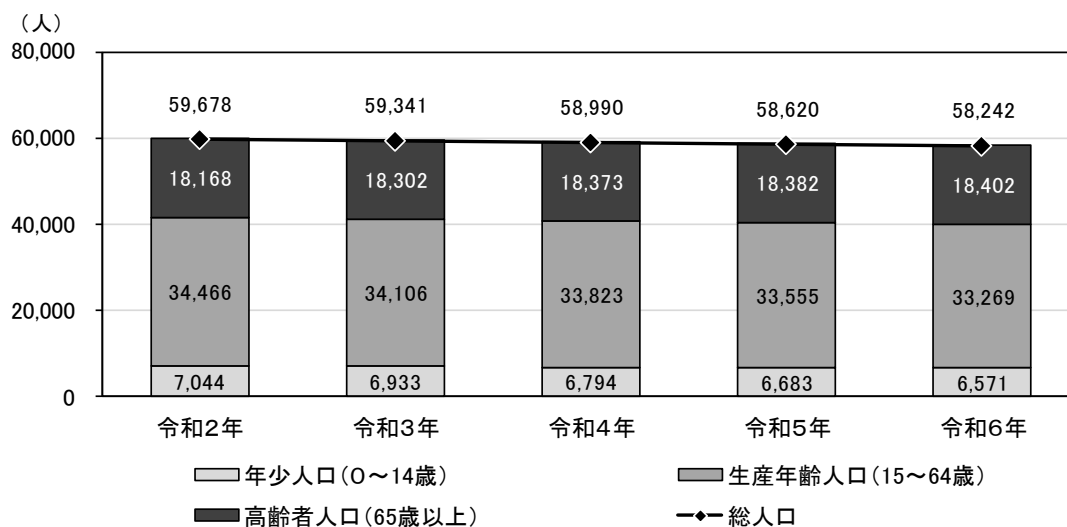
資料：茨城県人口動態統計

(4) 人口推計

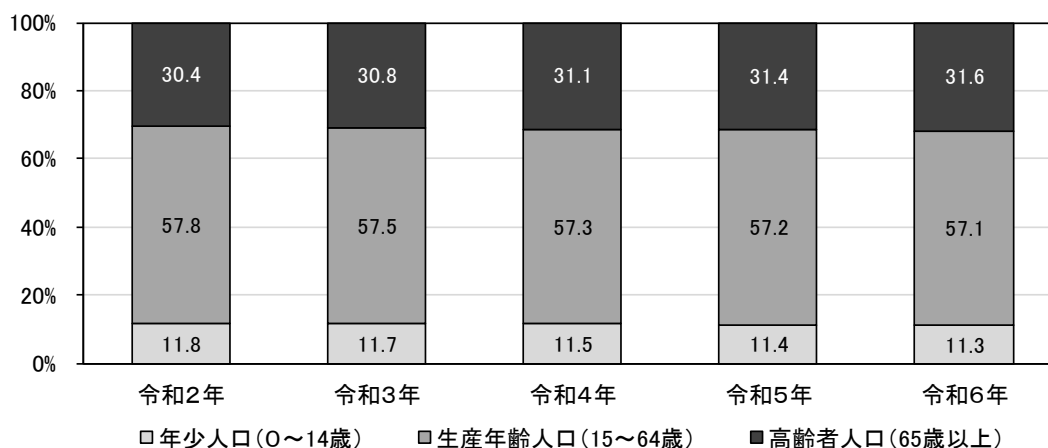
本市の人口推計をみると、令和6年には、総人口が58,242人で、年少人口が6,571人となることが予測されます。

年齢3区分別人口推計の割合をみると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は減少する一方、高齢者人口（65歳以上）は増加を続け、令和6年には高齢化率は31.6%と予測されます。

【年齢3区分別人口の推計】



【年齢3区分別人口の割合の推計】



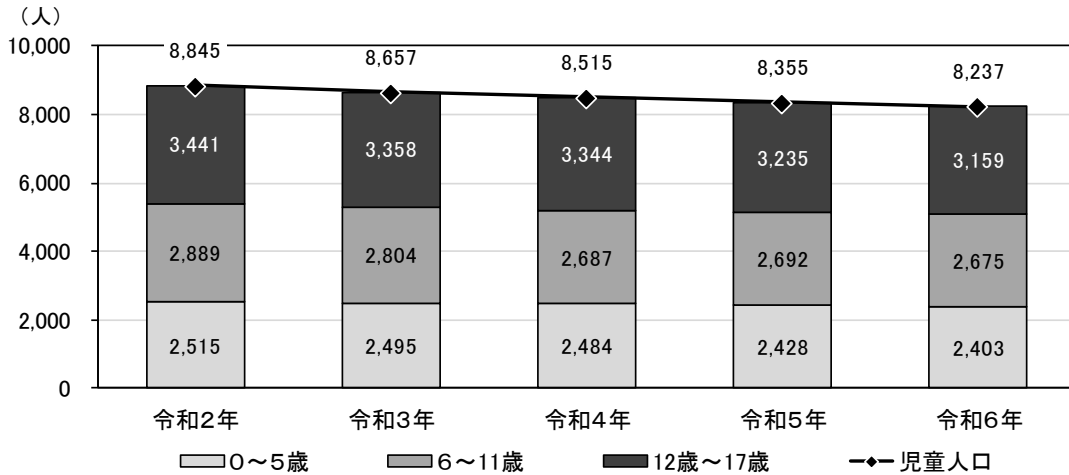
資料：コーホート変化率法による人口推計（各年4月1日現在）

(5) 児童人口の年齢別推計

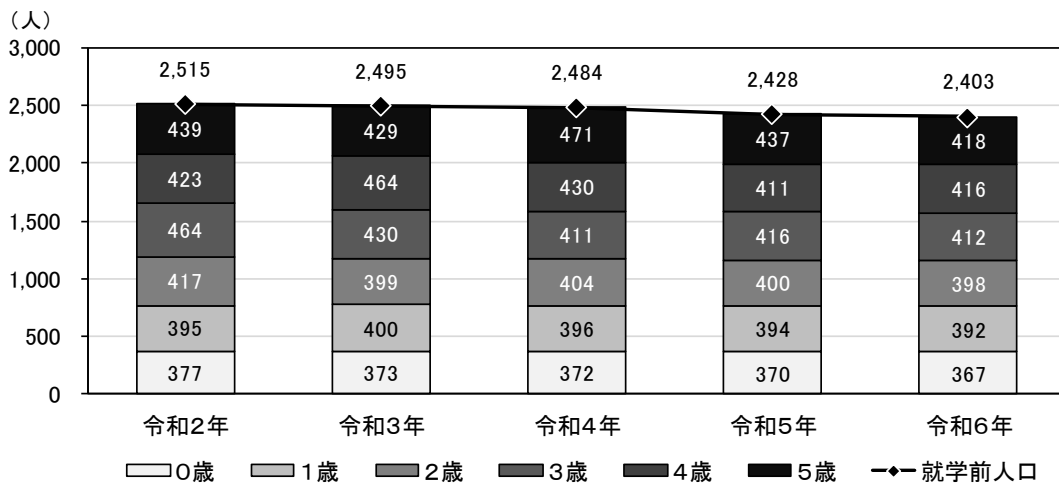
本市の児童人口推計をみると、令和6年には、0～17歳の人口が8,237人で、各年齢で減少傾向となることが予測されます。

就学前人口の推計でも、各年齢で減少傾向となることが予測され、令和2年と令和6年の人口を比べると、3歳児人口の減少幅が特に大きくなっています。

【児童人口の推計】



【就学前人口の推計】

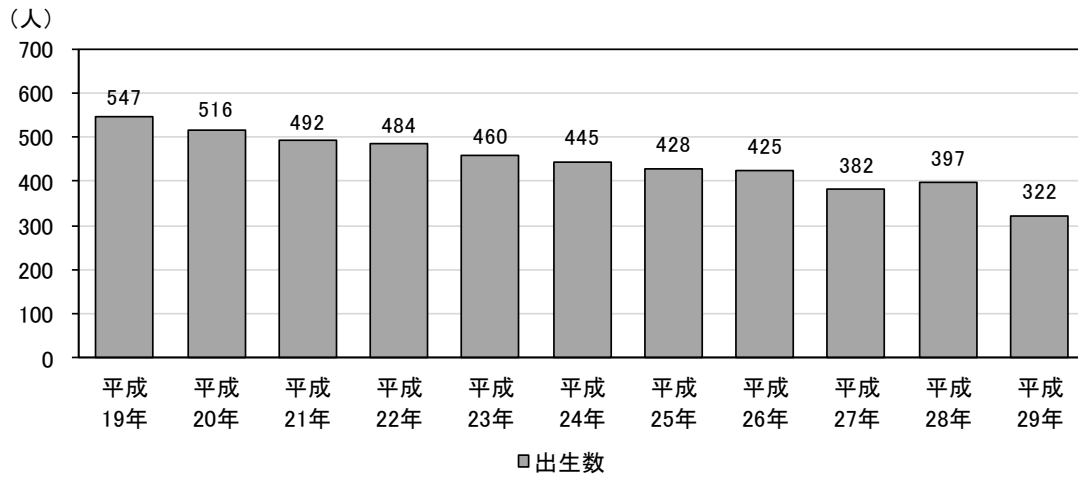


資料：コーホート変化率法による人口推計（各年4月1日現在）

(6) 出生数の推移

本市の出生数は、減少傾向で推移し、平成29年には322人となっています。

【出生数の推移】



資料：茨城県人口動態統計

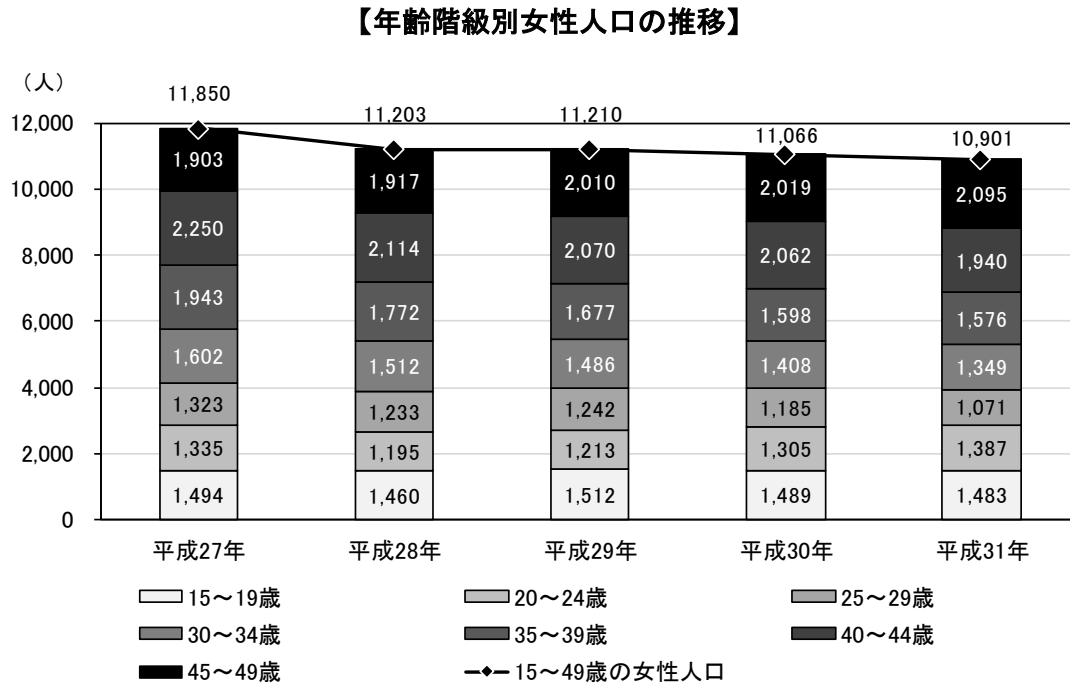
【母親の年齢別出生数の推移】

区分		常総市				
		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
母親の年齢	合計	428	425	382	397	322
	15～19歳	8	13	5	6	6
	20～24歳	50	50	44	43	43
	25～29歳	121	129	94	97	93
	30～34歳	145	137	139	136	100
	35～39歳	85	77	87	91	60
	40～44歳	19	17	12	22	19
	45～49歳	-	2	1	2	1
男児出生数		215	212	207	202	155
男女出生比		0.502	0.499	0.542	0.509	0.481

資料：茨城県人口動態統計

(7) 年齢階級別女性人口の推移

出生期（15～49歳）といわれる女性人口は、微減傾向にあり、平成31年は10,901人となっています。



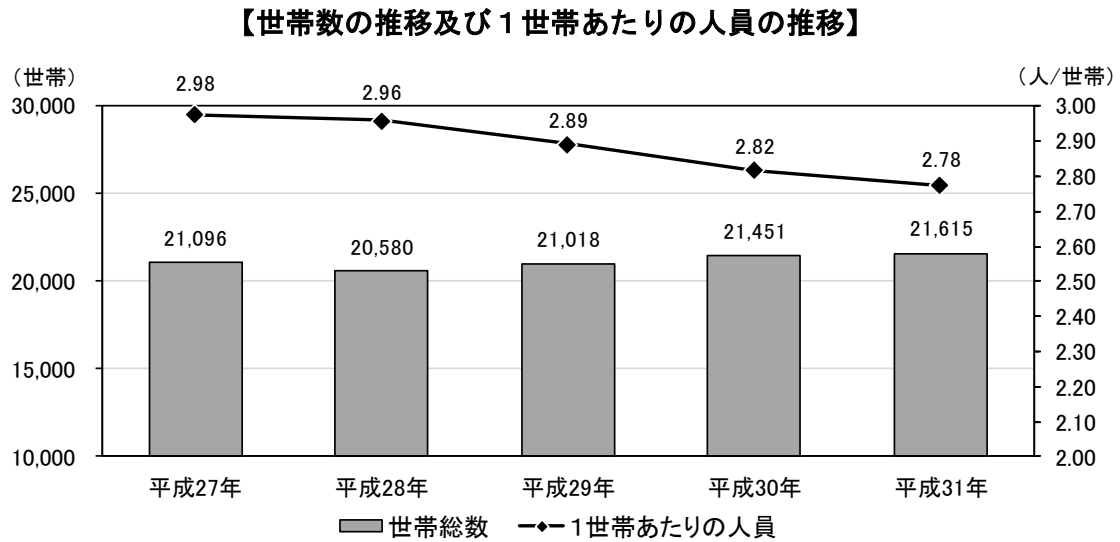
資料：茨城県常住人口調査（各年4月1日現在）

2. 世帯の状況

(1) 世帯数の推移

本市の世帯数は、増加傾向で推移し、平成31年で21,615世帯と、平成27年の21,096世帯と比べて519世帯の増加となっています。

1世帯あたりの人員は、世帯数の増加に伴い減少で推移し、平成31年は2.78人/世帯となっています。



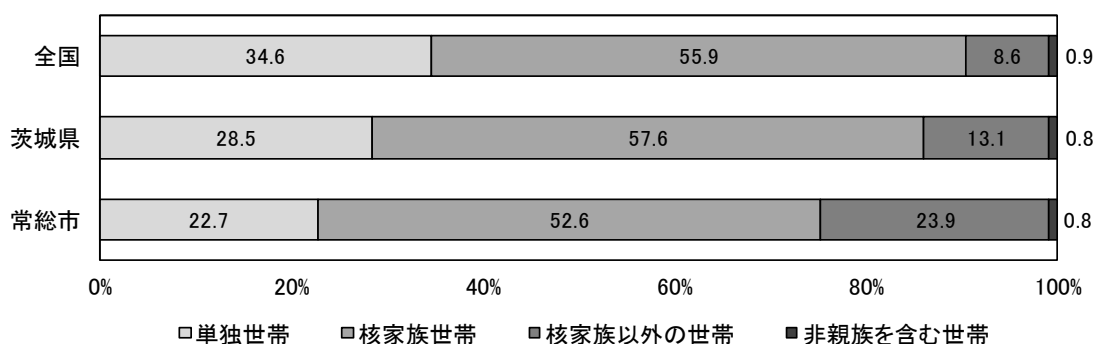
資料：茨城県常住人口調査（各年4月1日現在）

(2) 世帯の構成

平成27年の本市の一般世帯21,615世帯のうち、親族世帯は15,710世帯(76.5%)で、単独世帯は4,671世帯(22.7%)となっています。本市は国や県と比べて親族世帯の割合が高く、特に核家族以外の世帯の割合が23.9%と高くなっています。

また、親族世帯のうち核家族世帯は10,806世帯(52.6%)で、その内訳は、夫婦のみの世帯が3,306世帯、夫婦と子どもの世帯が5,515世帯、父子家庭世帯が379世帯、母子家庭世帯が1,606世帯となっています。

【一般世帯数の構成比】



【核家族世帯の状況】

区分		核家族世帯				
		夫婦のみ	夫婦と子ども	男親と子ども	女親と子ども	
全国	実数	29,754,438	10,718,259	14,288,203	702,903	4,045,073
	構成比	100.0	36.0	48.0	2.4	13.6
茨城県	実数	644,317	228,592	313,791	17,095	84,839
	構成比	100.0	35.5	48.7	2.7	13.2
常総市	実数	10,806	3,306	5,515	379	1,606
	構成比	100.0	30.6	51.0	3.5	14.9

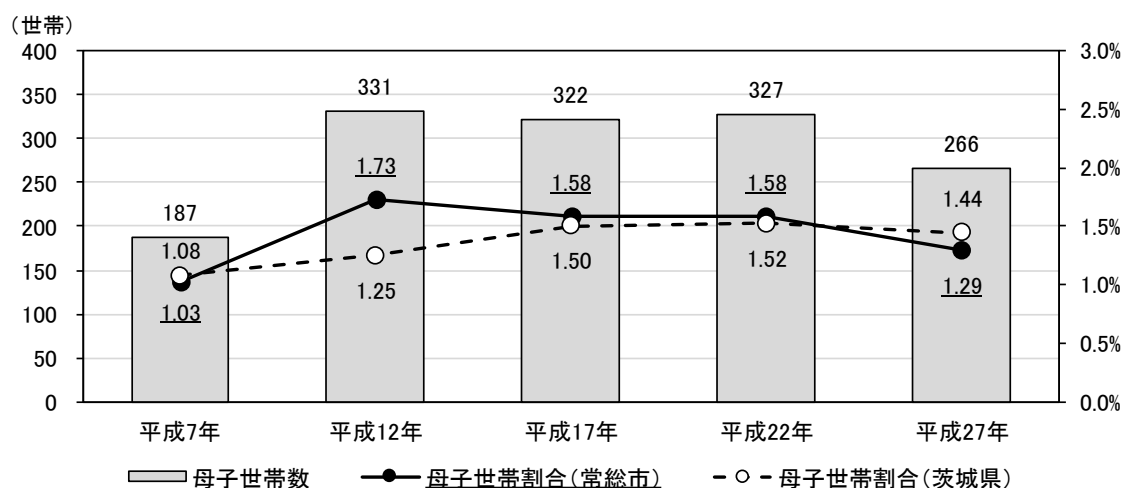
資料：国勢調査（平成27年10月1日）

(3) 母子世帯数・父子世帯数の推移

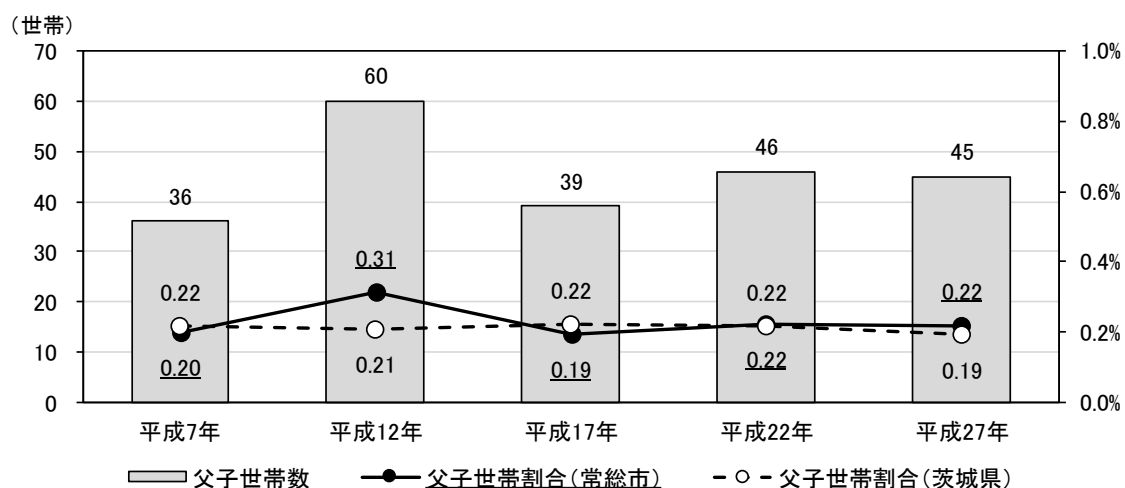
本市の母子世帯数は、平成27年で266世帯となっています。一般世帯数に対する母子世帯の割合は、平成27年で1.29%となっており、茨城県を下回る割合となっています。

本市の父子世帯数は、平成27年で45世帯となっています。一般世帯数に対する父子世帯の割合は、平成27年で0.22%となっており、茨城県を下回る割合となっています。

【母子世帯数の推移及び一般世帯数に対する母子世帯の割合】



【父子世帯数の推移及び一般世帯数に対する父子世帯の割合】



単位：世帯

一般世帯数	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
常総市	18,228	19,161	20,335	20,648	20,575
茨城県	920,513	983,817	1,029,481	1,086,715	1,122,443

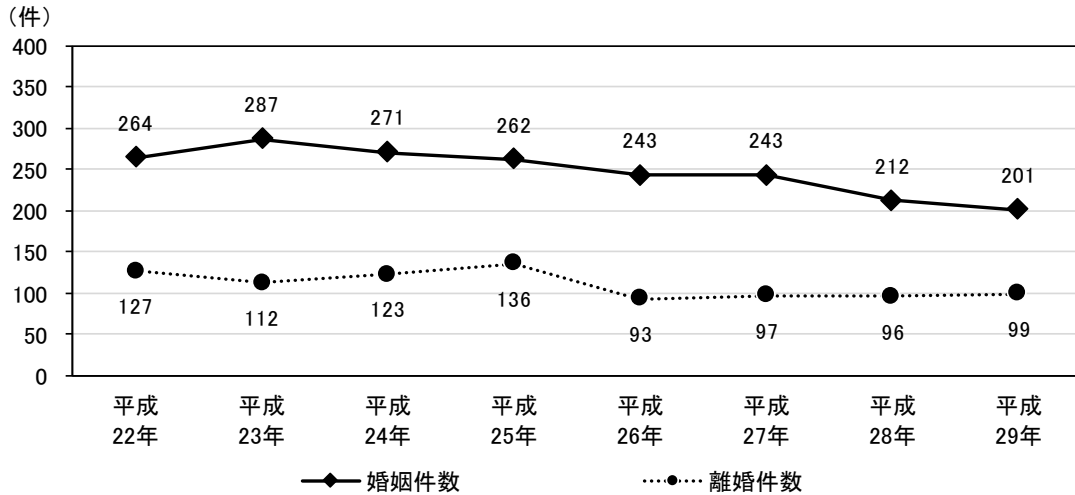
資料：国勢調査

3. 婚姻の現状

(1) 婚姻件数・離婚件数の推移

本市の婚姻件数は、平成23年以降は減少傾向で推移し、平成29年で201件となっています。離婚件数は、平成26年に100件を割り、以降はおおむね横ばいで推移し、平成29年で99件となっています。

【婚姻件数・離婚件数の推移】

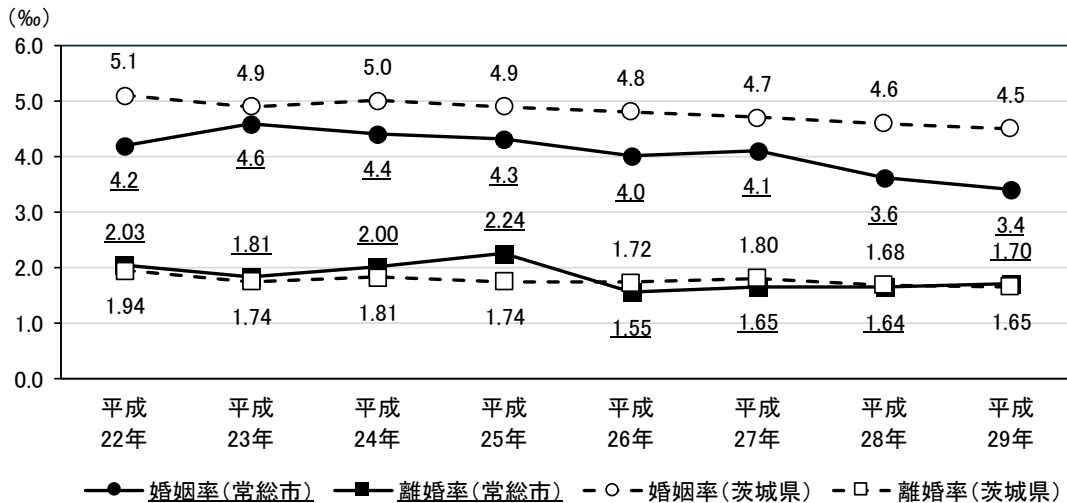


資料：茨城県人口動態統計

(2) 婚姻率・離婚率の推移

本市の婚姻率は、茨城県を下回る数値で推移し、平成29年は3.4となっています。離婚率は、平成29年に茨城県を上回り、平成29年は1.70となっています。

【人口千人当たりの婚姻率・離婚率の推移】



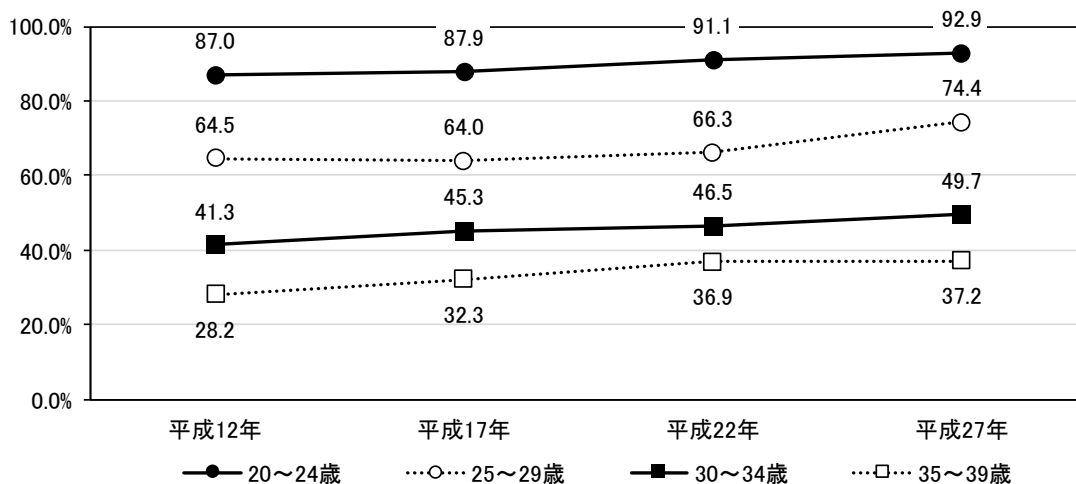
資料：茨城県人口動態統計

(3) 未婚率の推移

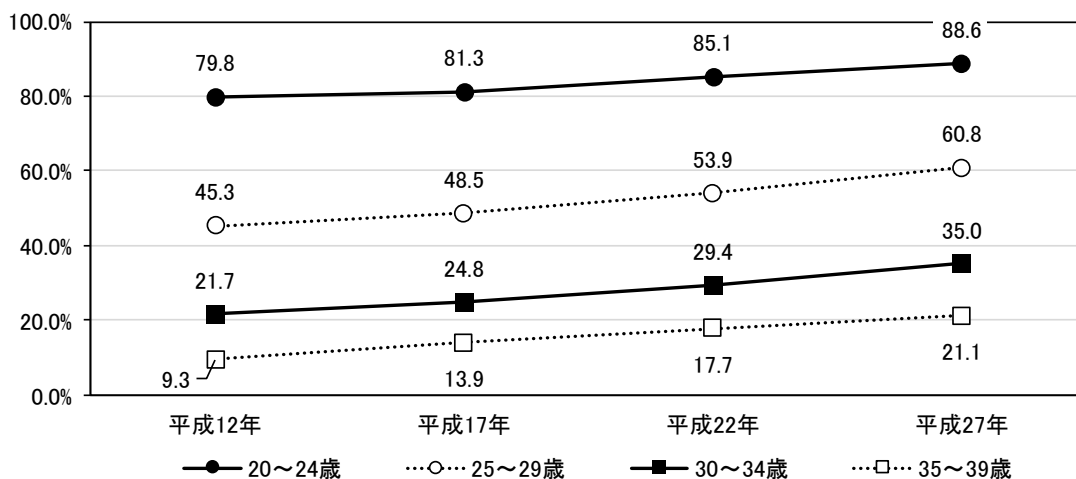
本市の男性の未婚率は、平成12年と比べて、すべての年齢階級で増加しており、20～24歳で5.9ポイント、25～29歳で9.9ポイント、30～34歳で8.4ポイント、35～39歳で9.0ポイントの増加となっています。

本市の女性の未婚率は、平成12年と比べて、男性の未婚率と同様にすべての年齢階級で増加しており、20～24歳で8.8ポイント、25～29歳で15.5ポイント、30～34歳で13.3ポイント、35～39歳で11.8ポイントの増加となっています。

【5歳階級別の未婚率の推移（男性）】



【5歳階級別の未婚率の推移（女性）】



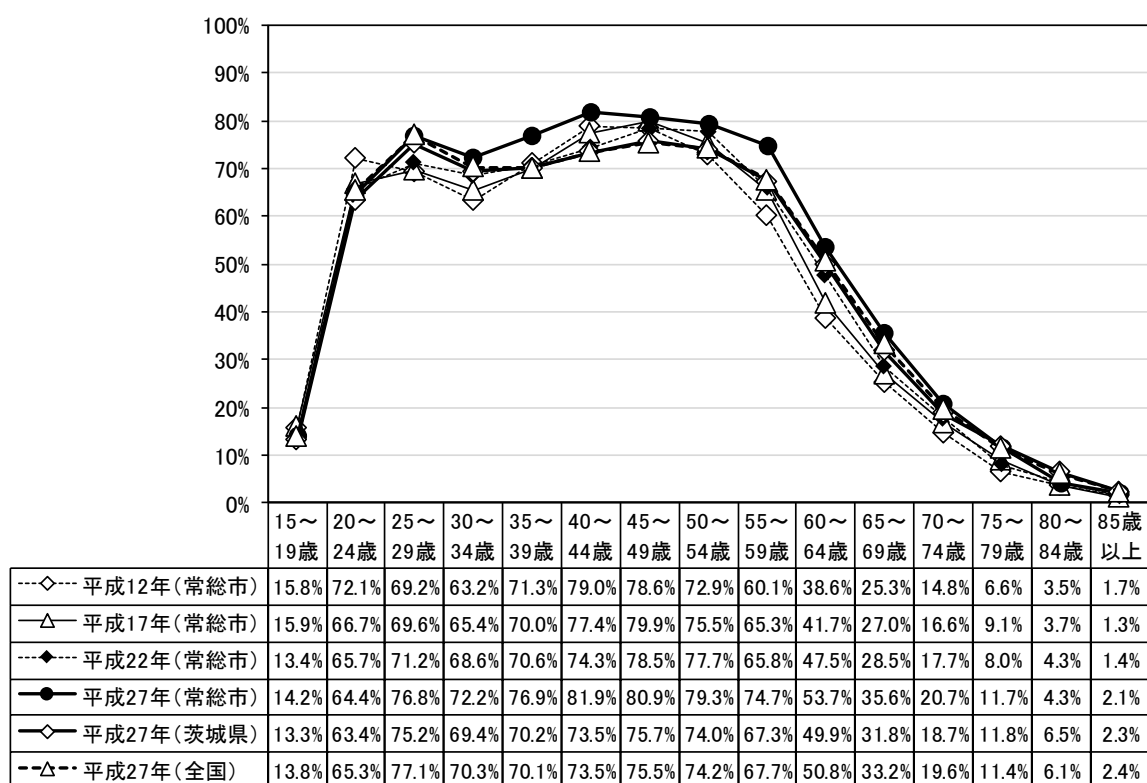
資料：国勢調査

4. 就労の状況

(1) 女性就業率

本市の女性就業率は、出産・子育てを迎える人が多くなる30歳代で一時的に減少し、40歳代で再び増加する、いわゆる「M字カーブ」は、平成12年以降、M字カーブの底は上昇し、改善の傾向がみられるものの、依然として30歳代では出産・子育てにより就労を中断している状況がみられます。平成27年の30歳代の女性就業率は、茨城県、全国を若干上回る割合となっています。

【女性就業率の推移】

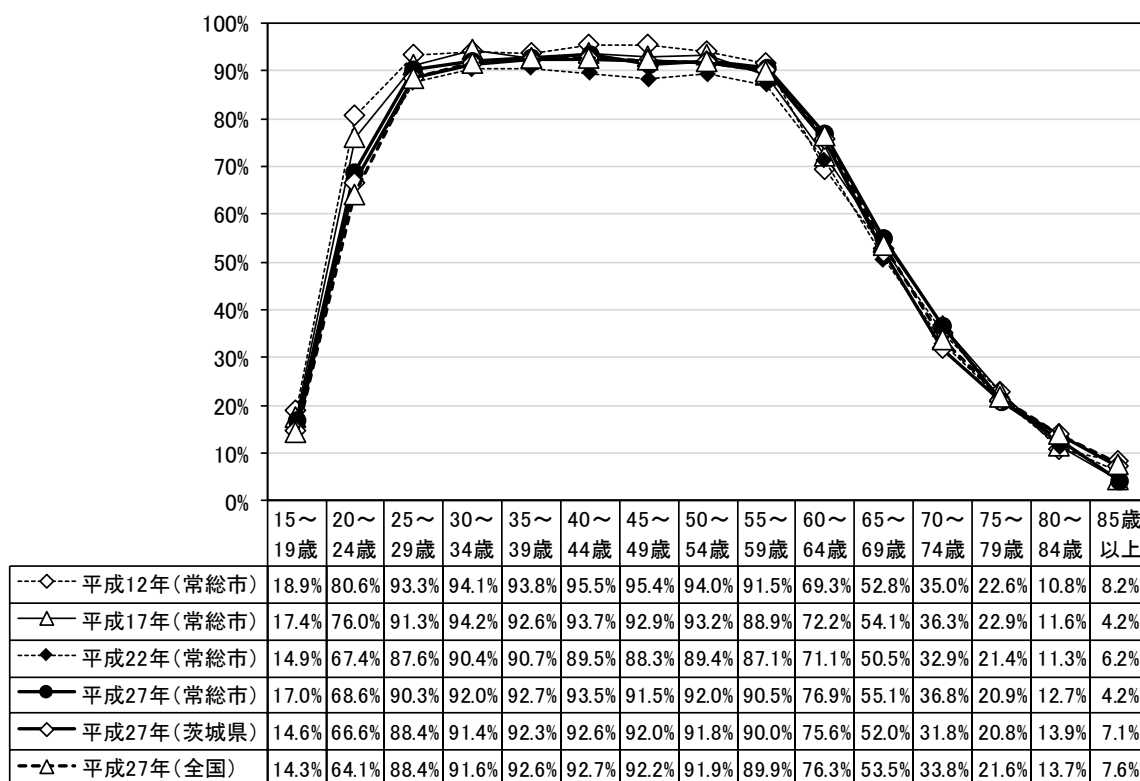


資料：国勢調査

(2) 男性就業率

本市の男性就業率は、平成22年から平成27年にかけて増加傾向にあり、平成27年の各階層の就業率は、多くの階層で茨城県、全国を上回る割合となっています。

【男性就業率の推移】



資料：国勢調査

5. 教育・保育施設の一覧

(1) 保育サービス等の状況

市内の保育所の状況は、公立が6保育所、定員数575人、私立が4保育園、定員数350人となっています。

提供しているサービスは、延長保育は、公立3保育所、私立4保育園で実施しています。障がい児の受け入れは、すべての保育所で実施しています。

また、幼稚園は公立が5幼稚園、私立が1幼稚園となっています。令和元年の園児数は、公立幼稚園が215人、私立幼稚園が99人となっています。

■公立保育所（平成31年4月1日現在）

名称	住所	定員 (人)	受入年齢	延長保育
水海道第一保育所	豊岡町乙 1670-2	90	満1歳から	無
水海道第二保育所	中妻町 3977	60	満1歳から	無
水海道第三保育所	水海道高野町 2081	120	6ヶ月から	有
水海道第四保育所	菅生町 1187-5	110	満1歳から	有
水海道第五保育所	大生郷町 801-1	70	満1歳から	無
水海道第六保育所	小山戸町 186	125	6ヶ月から	有
合計		575		

資料：こども課

■私立保育園（平成31年4月1日現在）

名称	住所	定員 (人)	受入年齢	延長保育
絹西保育園	坂手町 986	90	6ヶ月から	有
小貝保育園	上蛇町 2112	80	6ヶ月から	有
さくら保育園	岡田 339	100	6ヶ月から	有
東さくら保育園	本石下 3762-1	80	6ヶ月から	有
合計		350		

資料：こども課

■私立認定こども園（平成31年4月1日現在）

名称	住所	2・3号 認定	受入年齢	延長保育
認定こども園 みつかいどう	水海道橋本町 3346	90	6ヶ月から	有
認定こども園 二葉こども園	水海道天満町 1712-7	37	6ヶ月から	有
認定こども園 きぬ学園	羽生町 946	60	6ヶ月から	有
認定こども園 石下保育園	新石下 1031	100	6ヶ月から	有
合計		287		

資料：こども課

■認可保育施設の定員数と児童数の推移（各年4月1日現在）

名称	定員 (H31.4 現在)	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
水海道第一保育所	90	71	62	55	49	57
水海道第二保育所	60	44	43	44	46	36
水海道第三保育所	120	104	100	94	95	103
水海道第四保育所	110	82	85	86	89	76
水海道第五保育所	70	52	45	46	40	49
水海道第六保育所	125	96	81	87	85	96
計（公立保育所）	575	449	416	412	404	417
絹西保育園	90	90	90	89	88	84
小貝保育園	80	80	80	80	78	80
石下保育園		100	100	100	101	※認定こども園へ
さくら保育園	100	100	99	100	97	100
東さくら保育園	80	80	80	80	77	79
計（私立保育園）	350	450	449	449	441	343
合計	925	899	865	861	845	760

資料：こども課

■利用可能サービス（平成31年4月1日現在）

名称	延長保育	乳児保育	障がい児保育	病後児保育	一時預かり保育	子育て支援センター
水海道第一保育所			○			
水海道第二保育所			○			
水海道第三保育所	○	○	○			○
水海道第四保育所	○		○			
水海道第五保育所			○			
水海道第六保育所	○	○	○			
絹西保育園	○	○	○			
小貝保育園	○	○	○		○	○
さくら保育園	○	○	○		○	○
東さくら保育園	○	○	○		○	○
認定こども園 みつかいどう	○	○	○		○	○
認定こども園 二葉こども園	○	○	○		○	○
認定こども園 きぬ学園	○	○	○		○	○
認定こども園 石下保育園	○	○	○		○	○

資料：こども課

■公立幼稚園（平成31年4月1日現在）

名称	住所	預かり保育の実施状況
玉幼稚園※ ¹	若宮戸 794 (新石下 4365)	◎※ ³
岡田幼稚園※ ²	蔵持 761-2	◎
飯沼幼稚園※ ²	鴻野山 157 (蔵持 761-2)	○
豊田幼稚園※ ¹	豊田 2303-2 (新石下 4365)	○
御城幼稚園※ ¹	本石下 4610 (新石下 4365)	○

※◎は、実施場所です。石下川東地区は玉幼稚園、石下川西地区は岡田幼稚園で実施しています。

※¹ 石下総合福祉センター内で玉幼稚園・豊田幼稚園・御城幼稚園の合同保育を実施しています。※² 岡田幼稚園で岡田幼稚園・飯沼幼稚園の合同保育を実施しています。※³ 石下総合福祉センター内で預かり保育を実施しています。

■私立幼稚園（平成31年4月1日現在）

名称	住所	預かり保育の実施状況
石下幼稚園	新石下 4365	○

■幼稚園園児数等の推移（各年5月1日現在）

		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
組数	組	24	22	24	23	14
園児数	人	406	368	371	339	317
1組あたりの園児数	人	16.9	16.7	15.5	14.7	22.6

資料：学校基本調査

■幼稚園園児数の内訳（令和元年5月1日現在）（単位：組、人）

名称	組数	園児数	1組あたりの園児数
市立玉幼稚園	3 ^{※1}	31	10.3
市立岡田幼稚園	3	80	26.6
市立飯沼幼稚園	3	58	19.3
市立豊田幼稚園	3 ^{※1}	16	5.3
市立御城幼稚園	3 ^{※1}	30	10.0
私立石下幼稚園	5	102 ^{※2}	20.4
合計	14	317	

※1 3園で合同保育実施に伴い、各年齢で1学級編成。

（3歳児1学級・4歳児1学級・5歳児1学級 3園で3学級）

※2 市外園児含む。

■認定こども園の定員数と児童数の推移（各年4月1日現在）

名称	2・3号定員 (H31.4現在)	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
みつかいどう	90	74	85	86	82	72
二葉こども園	37	23	31	32	32	31
きぬ学園	60	42	58	58	60	56
石下保育園	100					101
計 (私立認定こども園)	287	139	174	176	174	260

資料：こども課

※児童数は管外受託児童を含む。

■認定こども園の定員数と児童数の推移（各年4月1日現在）

名称	1号定員 (H31.4 現在)	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
みつかいどう	120	122	120	98	88	79
二葉こども園	105	65	61	66	70	63
きぬ学園	150	135	135	115	104	112
石下保育園	9					4
計 (私立認定こども園)	384	322	316	279	262	258

資料：こども課

※児童数は管外受託児童を含む。

■家庭的保育事業の定員数と児童数の推移（各年4月1日現在）

名称	3号定員 (H31.4 現在)	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
ぐーちょきパンパン 保育園	5	4	4	5	4	3

■企業主導型保育の定員数と児童数の推移（各年4月1日現在）

名称	定員 (H31.4 現在)	平成 30 年	平成 31 年
そらまい保育園	19	7	19
ルアナきぬの里保育園	20		15
計	39	7	34

資料：こども課

※児童数は市外児童を含む。

(2) 小・中学校の状況

市内には、小学校が14校、中学校が5校となっています。

小学校の児童数は減少傾向にあり、令和元年5月1日現在には3,111人と、平成27年に比べて291人の減少となっています。中学校の生徒数も減少傾向にあり、令和元年5月1日現在には1,692人と、平成27年と比べて59人の減少となっています。

■小学校児童数の推移（各年5月1日現在）

		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
学級数	学級	165	161	162	163	159
児童数	人	3,402	3,362	3,252	3,207	3,111
1組あたりの児童数	人	20.6	20.8	20.0	19.6	19.5

資料：学校基本調査

■小学校児童数の内訳（令和元年5月1日現在）

（単位：学級、人）

名称	学級数	児童数	教員数	1組あたりの児童数	1教員あたりの児童数
水海道小学校	17	463	36	27.2	12.8
大生小学校	8	124	12	15.5	10.3
五箇小学校	8	65	16	8.1	4.0
三妻小学校	8	184	18	23.0	10.2
大花羽小学校	6	61	12	10.1	5.0
菅原小学校	9	107	15	11.8	7.1
豊岡小学校	11	226	19	20.5	11.8
絹西小学校	19	468	30	24.6	15.6
菅生小学校	9	154	15	17.1	10.2
岡田小学校	18	327	28	18.1	11.6
玉小学校	8	118	17	14.7	6.9
石下小学校	20	452	33	22.6	13.6
豊田小学校	7	118	12	16.8	9.8
飯沼小学校	11	244	21	22.1	11.6
合計	159	3,111	284		

■ 中学校生徒数の推移（各年5月1日現在）

		平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
学級数	学級	64	63	66	66	66
生徒数	人	1,751	1,711	1,739	1,680	1,692
1組あたりの生徒数	人	27.3	27.1	26.3	25.4	25.6

資料：学校基本調査

■ 中学校生徒数の内訳（令和元年5月1日現在）

（単位：学級、人）

名称	学級数	生徒数	教員数	1組あたりの生徒数	1教員あたりの生徒数
水海道中学校	12	340	29	28.3	11.7
鬼怒中学校	7	130	18	18.5	7.2
水海道西中学校	19	515	38	27.1	13.5
石下中学校	14	351	28	25.0	12.5
石下西中学校	14	356	28	25.4	12.7
合計	66	1,692	141		

(3) 放課後児童クラブの状況

市内の放課後児童クラブは、14 クラブとなっています。登録者数は増加傾向にあり、平成31年で1,130人と、平成27年の938人と比べて192人の増加となっています。

■放課後児童クラブ（平成31年4月1日現在）

名称	開設年月日	実施場所	定員※1	定員※2
水海道小児童クラブ	H27. 4. 1	水海道天満町 2516-1 (水海道小学校)	200	144
豊岡小児童クラブ	H13. 4. 1	豊岡町丙 3362 (豊岡小学校)	106	81
三妻児童クラブ	H16. 8. 1	中妻町 2641-2 (旧鬼怒地方農業共済組合事務所)	100	80
菅生小児童クラブ	H17. 11. 1	菅生町 4711 (菅生小学校)	50	45
絹西小児童クラブ	H20. 4. 1	坂手町 7303-3 (絹西小学校)	150	121
大花羽小児童クラブ	H22. 4. 1	大輪町 386-1 (大花羽小学校)	60	40
石下小児童クラブ	H23. 4. 1	新石下 1907-1 (石下小学校)	115	90
豊田小児童クラブ	H23. 4. 1	豊田 2246 (豊田小学校)	50	38
岡田小児童クラブ	H23. 4. 1	向石下 1020 (岡田小学校)	99	74
飯沼小児童クラブ	H23. 4. 1	鴻野山 859-1 (飯沼小学校)	60	45
玉小児童クラブ	H31. 4. 1	若宮戸 794 (玉小学校)	40	40
さくら児童クラブ(民営)	H15. 4. 1	岡田 339 (さくら保育園)	45	45
東さくら児童クラブ(民営)	H22. 4. 1	本石下 3762-1 (東さくら保育園)	19	※令和元年度末 で閉所
石下児童クラブ(民営)	H17. 4. 1	新石下 1034 (石下幼稚園)	40	40

資料：こども課

※1 令和元年度までの経過措置期間中の定員数となっています。

※2 令和2年度以降の定員数となっています。

■放課後児童クラブ登録者数の推移（各年4月1日現在）

（単位：人）

名称	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
水海道小児童クラブ	109	138	143	169	191
豊岡小児童クラブ	80	72	80	86	68
三妻児童クラブ	83	94	98	99	115
菅生小児童クラブ	54	54	54	53	63
絹西小児童クラブ	176	182	197	188	192
大花羽小児童クラブ	63	54	64	69	57
石下小児童クラブ	98	111	119	117	102
豊田小児童クラブ	54	69	70	71	44
岡田小児童クラブ	71	71	81	91	79
飯沼小児童クラブ	41	58	56	54	53
玉小児童クラブ					54
さくら児童クラブ（民営）	44	45	45	45	43
東さくら児童クラブ（民営）	18	21	19	19	18
石下児童クラブ（民営）	47	47	40	47	51
合計	938	1,016	1,066	1,108	1,130

資料：こども課

6. ニーズ調査結果の概要

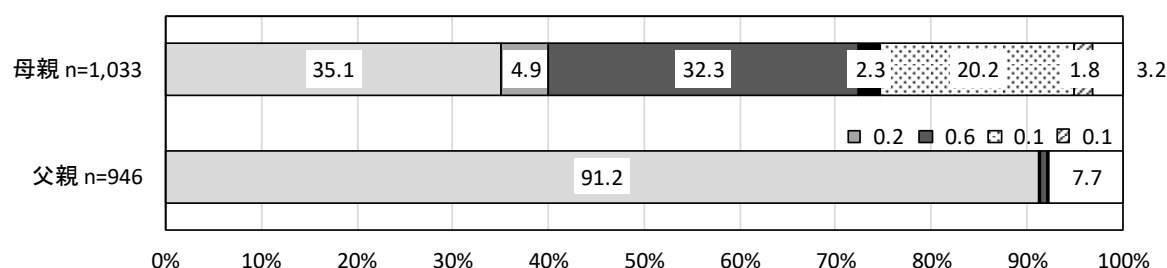
「第2期常総市子ども・子育て支援事業計画」策定の基礎資料として、未就学児童がいる家庭の子育て支援事業に関するニーズ量や子育て支援に関するご意見・ご要望等を把握することを目的に実施しました。

調査地域	常総市全域
調査対象	市内在住の就学前児童をもつ保護者から 1,393 名を無作為抽出
調査方法	施設等を通じて配布し、直接回収する方式 (一部郵送により回収する方式含む)
調査期間	平成 30 年 12 月 5 日 (水) ~ 平成 31 年 1 月 15 日 (火)
有効回収数	1,038 件
有効回収率	74.5%

※グラフ中の比率は小数点第2位以下を四捨五入しているため、比率の合計が 100.0%とならない場合があります。

(1) 就労状況

母親の現在の就労状況については、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が 35.1%で最も高く、次いで「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が 32.3%となっています。産休・育休・介護休業中に関わらず、フルタイムやパート・アルバイト等で『就労している』と回答した割合の合計は、74.6%となっています。

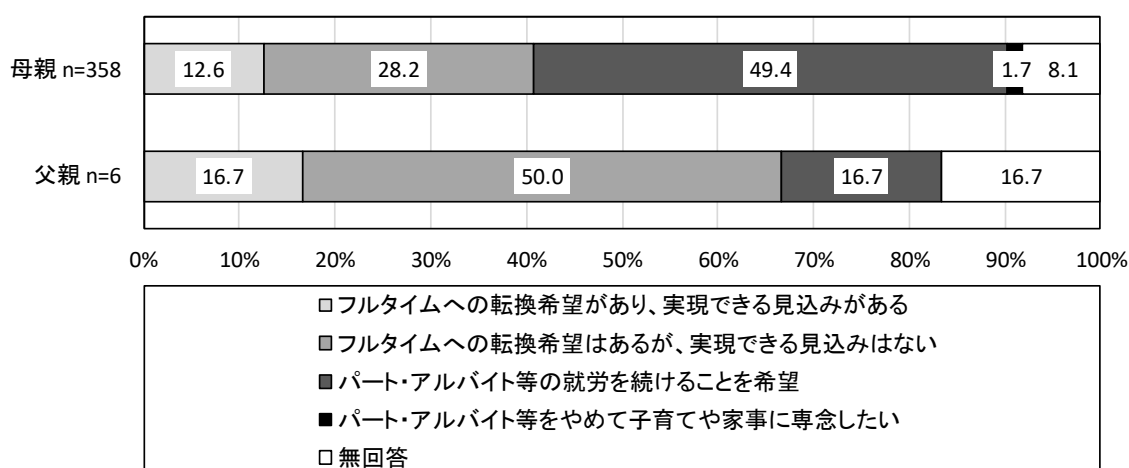


- フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
- フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である
- パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
- パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
- 以前は就労していたが、現在は就労していない
- これまで就労したことがない
- 無回答

(2) フルタイムへの転換希望

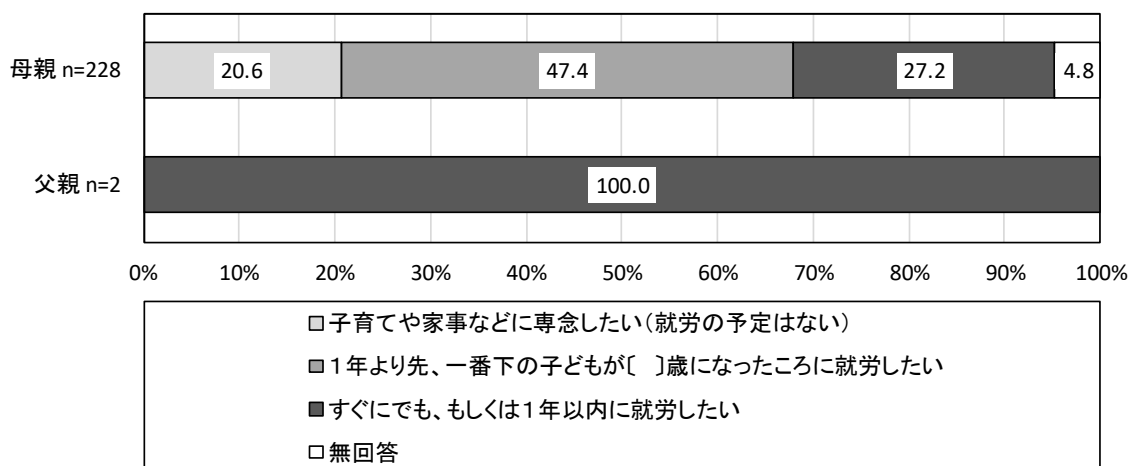
母親のフルタイムへの転換希望については、「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」が49.4%で最も高く、次いで「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」が28.2%、「フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある」が12.6%となっています。

「フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある」と「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」を合わせた『フルタイムの転換希望があり』の割合は、40.8%となっています。



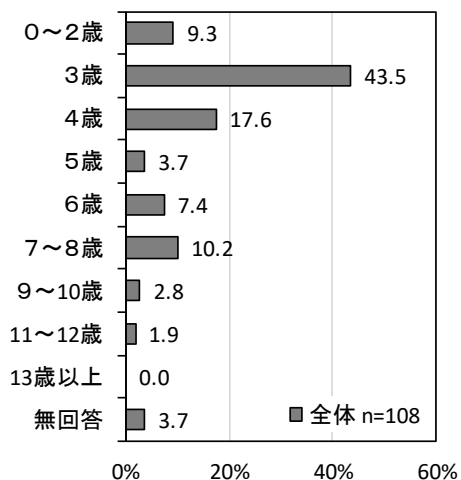
(3) 就労希望

現在就労していない母親の就労希望については、「1年より先、一番下の子どもが〔 〕歳になったときに就労したい」が47.4%で最も高く、次いで「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」が27.2%、「子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)」が20.6%となっています。



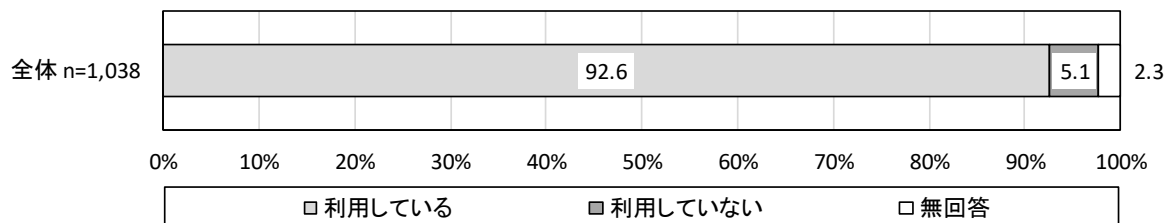
(4) 末子の年齢による就労意向

現在就労していない母親の就労希望時期は、一番下の子どもが何歳になったところかについては、「3歳」が43.5%で最も高く、次いで「4歳」が17.6%、「7～8歳」が10.2%となっています。



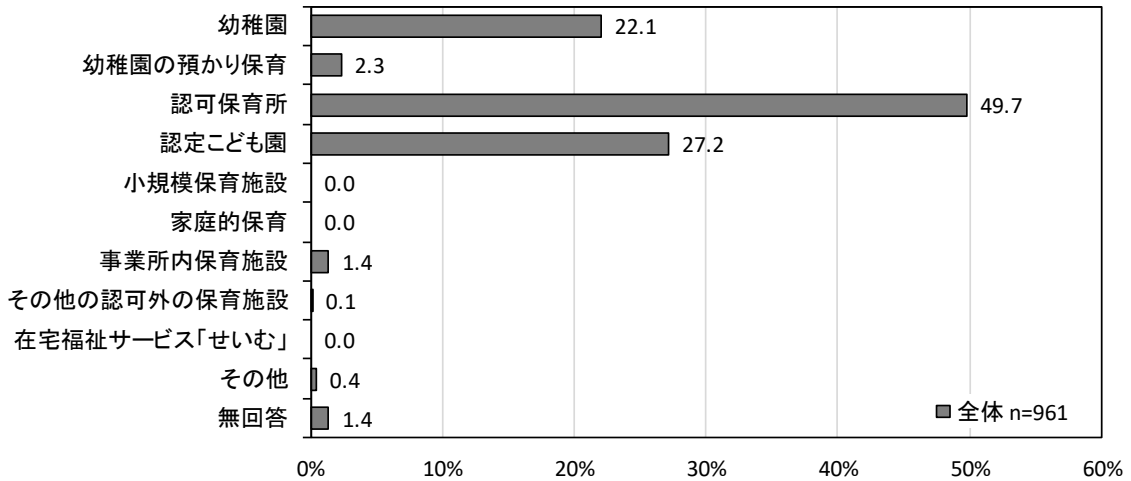
(5) 定期的な教育・保育の事業の利用の有無

平日の定期的な教育・保育の事業の利用状況については、「利用している」が92.6%、「利用していない」が5.1%となっています。



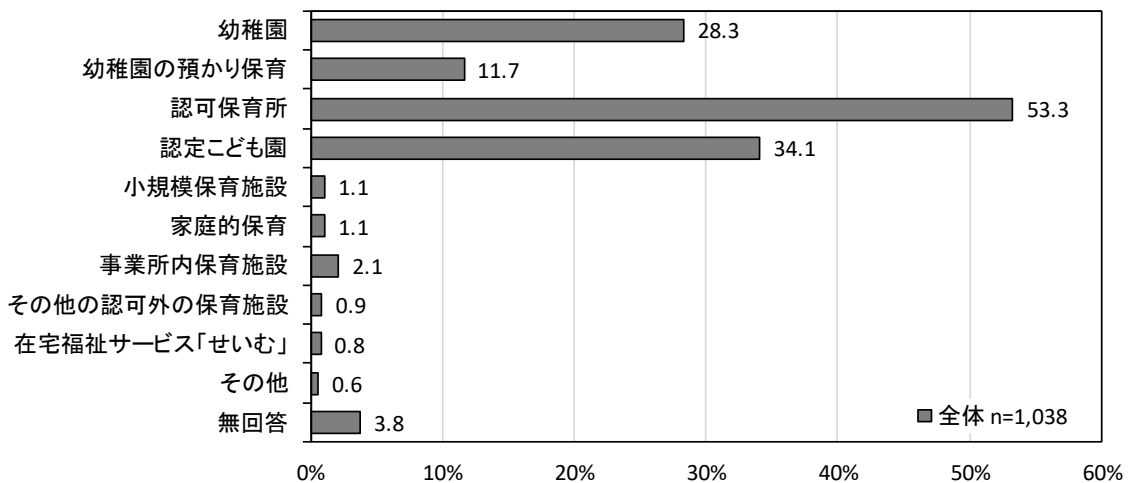
(6) 定期的に利用している教育・保育の事業

平日に定期的に利用している教育・保育の事業については、「認可保育所」が49.7%で最も高く、次いで「認定こども園」が27.2%、「幼稚園」が22.1%となっています。



(7) 定期的に利用したい教育・保育の事業

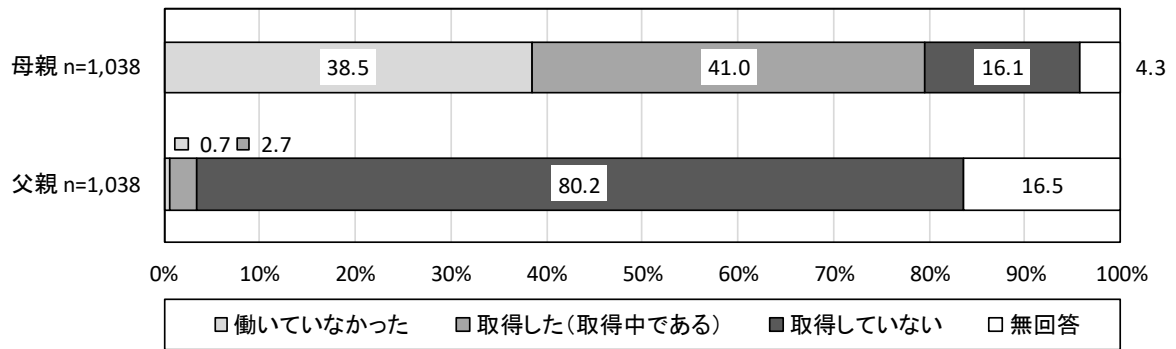
平日に定期的に利用したい教育・保育の事業については、「認可保育所」が53.3%で最も高く、次いで「認定こども園」が34.1%、「幼稚園」が28.3%となっています。



(8) 育児休業取得の有無

育児休業の取得状況については、母親は「取得した(取得中である)」が41.0%で最も高く、次いで「働いていなかった」が38.5%、「取得していない」が16.1%となっています。

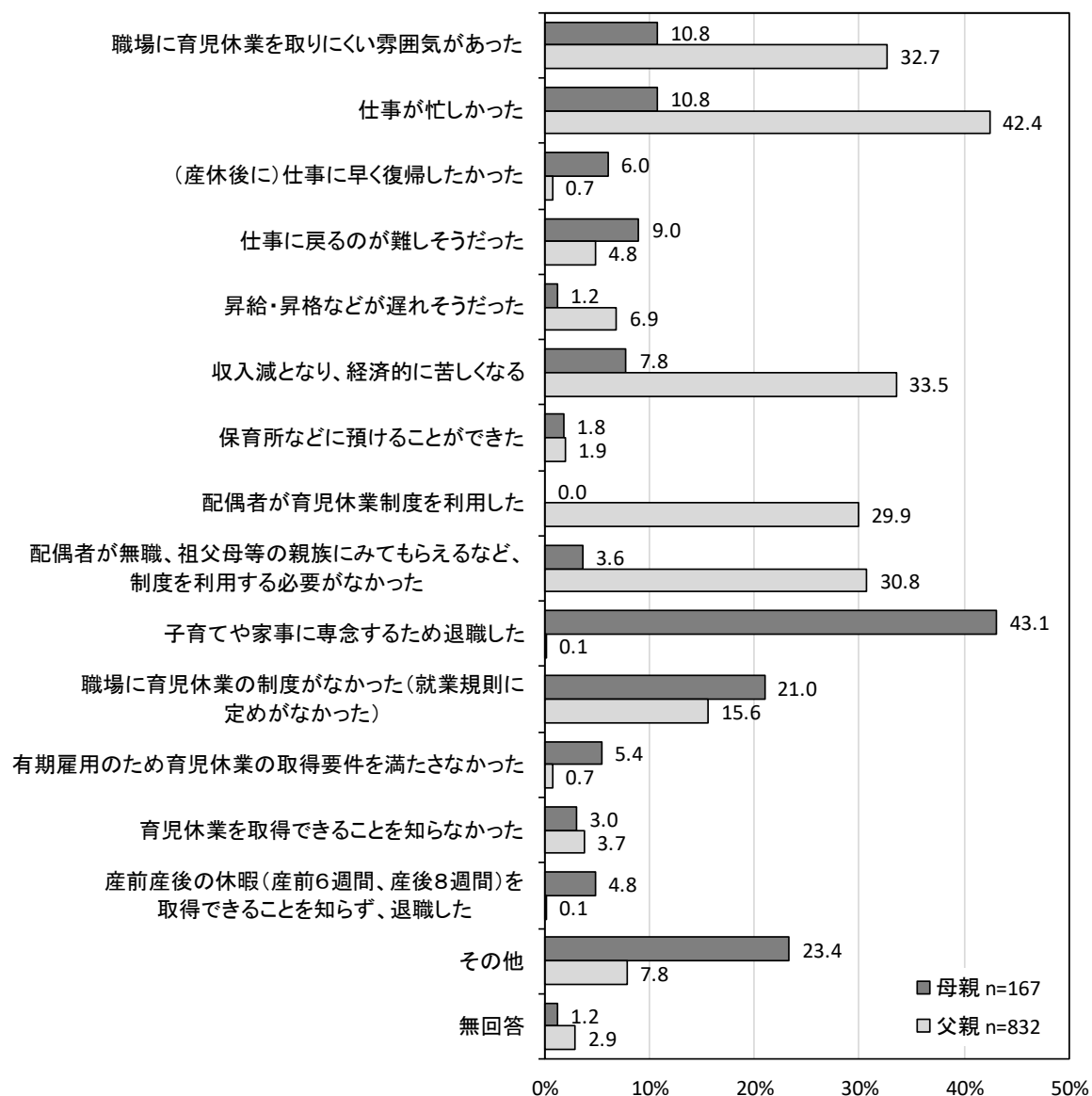
父親は「取得していない」が80.2%で最も高く、次いで「取得した(取得中である)」が2.7%、「働いていなかった」が0.7%となっています。



(9) 育児休業を取得していない理由

育児休業を取得していない理由については、母親は「子育てや家事に専念するため退職した」が43.1%で最も高く、次いで「その他」が23.4%、「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）」が21.0%となっています。

父親は「仕事が忙しかった」が42.4%で最も高く、次いで「収入減となり、経済的に苦しくなる」が33.5%、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が32.7%となっています。



第2節 常総市の現状からみた課題

本市の現状や国・県の動向、子ども・子育て環境の変化などを踏まえて、今後の子ども・子育て支援に関する課題を次により整理します。

1. 少子化対策に向けた取組の推進

本市では、直近の出生数が300人台で推移しており、少子化が進行している状況です。少子化の進行には、非婚化・晩婚化も影響しており、本市の婚姻率は減少傾向で推移し、茨城県の婚姻率を下回っています。

少子化の進行を防ぐための取組として、安心した妊娠・出産を迎えるための正しい知識の普及啓発、不妊治療や産前・産後における相談体制の充実なども重要です。子育ての視点においては、民間企業の育児休業制度や短時間勤務制度の取得に対する理解、地域住民による子育て支援など、行政のみならず、子育てに関わる地域・企業・学校など、社会全体で取り組むことが重要です。

2. 子育てと仕事の両立に向けた取組の推進

女性就業率の上昇に伴い、共働き世帯も増加していることから、子育てと仕事の両立に困難を抱えている家庭も増加していると予測されます。

家庭においては、依然として男性が育児休業を取得する割合が低い状況であり、職場での働き方改革などを通じて、男性の育児参加を促進していく必要があります。

男性も女性も仕事との両立を図りながら、安心して子育てを続けることができるよう、子育てと仕事の両立を支える保育サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの考え方をより一層、社会全体へと浸透させていくことが重要です。

3. 持続可能なサービス供給体制の確保

本市における0～17歳までの児童人口は過去5年間で1,097人減少しており、計画期間である令和2年度から6年度までも減少傾向で推移していくことが予測される中、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の利用者数も将来的には減少していくことが見込まれます。

その一方で、幼児教育・保育の無償化や家庭環境の変化等により、保育ニーズや放課後児童クラブの利用ニーズの増加など、新たな利用者の増加も予想されることから、将来的な子育て支援のニーズ量を踏まえて、それに応じた供給体制を整備・調整していくことが重要です。

4. 子どもたちの健やかな成長を守るための取組の推進

少子高齢化の進行、高度情報化に伴う情報格差、子どもの虐待など、社会的要因が複合的に重なることで、児童生徒が置かれている環境も多様化、複雑化してきている状況です。あらゆる問題を早期に発見し、適切に対応するためには、行政、保健・医療機関、学校などが連携したネットワークの構築が重要であり、様々な困りごとを抱える児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな対応が求められています。

いじめや不登校、児童虐待、子育ての孤立化などの諸問題に適切に対応するため、児童生徒及び保護者に対する相談体制や支援体制の充実、未然に防止するための取組が重要です。

5. 子どもたちが夢と希望をもち、育つ社会の実現に向けた取組の推進

保護者の多くは、子どもの子育てや教育に影響すると思われる環境は「家庭」として考えられていますが、子育てをめぐる家庭の状況は、障がい、虐待、外国籍の家庭など様々であるため、家庭の状況に応じた生活支援、就業支援、養育費の確保など、経済的な支援策の充実による総合的な自立支援の推進が求められています。

家庭における環境は様々であっても、未来を担う子どもたちが、夢と希望をもち、健やかに育つ社会を実現することが重要です。

第3章 計画の基本的な考え方

第3章 計画の基本的な考え方

第1節 基本理念

子育て支援において、実際に教育・保育サービスを受けるのは子どもたちです。子どもたちの視点に立ち、「子どもの最善の利益」を実現することは子育て支援において必要不可欠なものです。すべての子どもが安心して健やかに成長できるよう、質の高い教育・保育サービスの提供を推進していく必要があります。

その一方で、子育ては本来、保護者の第一義的な責任のもと、家庭で行われるものです。子育て支援は保護者の子育てを肩代わりするものではなく、保護者の不安や負担感をやわらげるためのものです。近年では核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、子育てにおける孤立感や負担感は増加しています。そうした保護者の孤立感や負担感をやわらげ、子どもの成長を楽しみながら、子育てに喜びや生きがいを感じられるよう、保護者に対して切れ目のない支援を行うことが重要です。

また、共働き家庭の増加、ひとり親家庭の増加など、家庭環境が多様化した今日において、様々な子育てニーズに対応するためには、行政のみならず多様な主体の力が必要となります。地域住民と行政が一体となって多様な子育て支援を行うことで、保護者が安心して子育てができる環境を整えることが求められています。

以上を踏まえ、本計画では、第1期常総市子ども・子育て支援事業計画の基本理念である「未来にはばたけ！常総の子どもたち」を継承し、より一層の推進を図ることで、常総市で育った子どもたちが、常総市で生活することの喜びを享受しながら、次世代の親となり、自身も常総市で子育てをしていきたいと思えるような環境づくりを目指します。

基本理念

未来にはばたけ！

常総の子どもたち



第2節 計画の基本的な視点

国の基本的な視点を踏まえ、第1期計画を継承した次の3つの視点に基づき、第2期計画を策定しました。

1. 質の高い教育・保育事業の提供を目指します。

共働き家庭の増加により、保育事業の需要は高まっており、本市においても待機児童の問題が発生しています。

その一方で、幼児期における教育がその後の子の成長に大きな影響を与えるとして、保育のみならず、教育事業の需要も高くなっています。

そうした教育・保育のニーズに対して質の高いサービスを提供し、充実した子育て環境の整備を目指します。

2. 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を目指します。

近年の核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育てに関する相談相手が周りにおらず、孤立感や不安感を抱えてしまいやすくなっています。

結婚・妊娠・出産・育児の各段階において発生するそれぞれの悩みについて適時対応し、切れ目のない支援を行うことで、安心して子育てができる社会の実現を目指します。

3. 地域全体での子育て支援を目指します。

本市においても、核家族化や共働き家庭の一般化、母子・父子家庭などのひとり親家庭の増加など、家族だけでは子育てが難しい家庭が増える一方で、都市化の進行や市民意識の変化などにより、地域コミュニティの弱体化、安心して遊べる場所が少なくなるなど、地域の子育て力は低下しています。

行政、企業、地域活動団体など、多様な担い手が子育て支援を協働して行う社会の実現を目指します。

第3節 基本目標

「第1期常総市子ども・子育て支援事業計画」の7つの基本目標を引き継ぎ、第2期計画を推進していきます。

1. 子育てを地域で支援する子育てサービスの充実

子どもを安心して産み育てられるよう、利用者のニーズを踏まえた保育サービスの充実と質的向上を図ると共に、子育てをする親同士の交流の場や、子育てについての相談や情報提供サービスなど様々な子育て支援サービスの充実、住民同士の連帯意識の高揚など、未来を担う子どもや子育て家庭を地域全体で支えあうための地域づくりを推進します。

2. 親と子どもの健康の増進と確保の支援

少子高齢化、核家族化、女性の社会進出などの諸要因により、子どもを生み育てる環境が変化し、育児不安や親と子の心の関係、思春期等の様々な問題が顕在化してきています。子どもが健康に生まれ育つためには、母子の健康の確保を図る必要があるため、保健、福祉、医療の各分野が連携しながら母子保健事業の充実を図ります。

3. 子どもの学び環境の整備・充実

次代の担い手である子どもが知性に富み、心身ともに健康で、健やかに成長するよう、家庭、保育所・幼稚園・認定こども園、学校、地域社会が連携し、親と子どもが共に学び、共に成長していけるよう、学習機会や活動の場の充実、教育環境の向上に努めていきます。

4. 仕事と家庭の両立支援

仕事と家庭を両立させたい男女が共に仕事をしながら安心して子育てしていけるようにするためには、男性を含めた働き方や家事・育児への参加意識の見直しが必要となります。働き方改革などを通じて、子育ての重要性に配慮した事業所の取り組みが促進されるよう働きかけていくと共に、性別による家庭内の役割分担意識を変えるなど、男性が子育てに積極的に取り組んでいくよう意識の啓発に努め、男女共同の家庭づくりを図ります。

5. 子どもが安全に安心して暮らせる環境整備

子どもを取り巻く環境は厳しさを増し、交通事故、犯罪等の被害が増えています。子どもや子育てに優しく安全で安心して生活できるまちにするため、家庭、保育所・幼稚園・認定こども園、学校、関係機関・団体等の連携を強化し、交通安全対策や犯罪被害防止活動を推進するとともに、地域の住環境、道路交通環境の整備と犯罪を未然に防止する安全・安心のまちづくりを推進していきます。

6. 要支援児へのきめ細かな取り組み

障がいのある子どもや児童虐待によりケアが必要な子ども、ひとり親家庭など、支援が必要な要支援児童家庭へのきめ細かな対応を地域全体でできる体制の確保に向け、要支援児施策の充実に努めます。

7. 子育て世代の定住促進

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけ、将来の常総市の人口増加を図ることを目的として、子育て世代が住みやすい環境となるよう、経済的支援をはじめとする様々な定住促進策を充実させて、その実現を目指します。

第4節 重点施策

次の3つを重点施策として設定し、以下の事業を重点的・優先的に取り組みます。

1. 質の高い教育・保育

○保育士の確保及び資質の向上

保育士の人材確保や、処遇改善に繋がる施策を検討していきます。また、保育士、幼稚園教諭、学校教諭の専門的知識を高めるため、研修会への参加を促進していきます。

○公立の教育・保育施設（老朽化施設）の整備

公立幼稚園、公立保育所については、老朽化している施設が多いことから、施設の統合、民営化、さらには、幼稚園、保育所の一元化などあらゆる方策を検討します。また、諮問機関である「子ども・子育て会議」に諮り、地域住民の意向も確認しながら施設整備の検討を進めていきます。

○児童クラブの充実

開所時間の拡充、土曜開所施設の拡充、おやつ・昼食の提供拡充、責任者の配置、利用条件の緩和による運営内容の充実を図り、利用者のニーズに応える運営を推進していきます。

2. 子どもを産み育てやすい環境づくり

○妊娠・出産支援の強化

妊婦教室、乳幼児教室など、妊娠、出産、育児について学ぶ講座を充実させ、不安や悩みの解消に努めていきます。また、妊娠を望む夫婦への支援や妊産婦への産前・産後ケアを積極的に行い、妊娠・出産・子育て期を心身ともに穏やかに過ごしてもらえよう、支援の強化を図ります。

○健康面のサポート

妊産婦健康診査事業、乳幼児健康診査事業、乳幼児全戸訪問事業を継続して実施し、母子の健康増進を図っていきます。

○相談体制の充実

子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期にわたるまで、親が抱える不安や悩み、個別ニーズを把握した上で相談支援を行い、必要なサービスを円滑に利用できるよう努めていきます。また、就学児以上の子どもや保護者を対象とした教育相談を実施するなど、気軽に安心して相談できるよう、相談体制の充実を図ります。

○子育て情報提供の充実

市内で提供されているサービスや施設等が、必要な人に適切に利用されるよう、効果的な情報提供を行うとともに、子育てアドバイスブック「クローバー」を配布するなど、子どもの発育・成長段階にあわせた情報発信を行います。

○**仕事と家庭の両立支援**

結婚・妊娠・出産をしても働き続けることができ、子育て中の男女が多様な働き方を通じて、仕事と家庭生活を両立できるよう、労働環境の整備を推進します。

○**支援が必要な子どもへのサポート**

すべての子育て家庭が、穏やかで安定した暮らしの中で子育てしていくことが可能となるよう、障がいのある児童・生徒の成長発育の支援等、社会的な支援体制の充実を図ります。

○**子ども医療費助成制度の充実**

高校生まで拡充し実施しているマル福制度を今後も継続し、子育て世代の経済的負担の軽減を図っていきます。

○**子育て世代の定住促進**

子育て世代の定住人口の増加を目指し、住宅取得への支援、働く場の充実、居住環境の改善を図りながら、多子出産・多子育児の支援を充実させ、出生数の増加、定住促進を図っていきます。

3. 地域全体での子育て支援

○**ボランティアの協力**

幅広い世代での子育てボランティアの育成に努め、ふれあいスクールや、絵本の読み聞かせなどを実施し、地域住民と一体となった子育て支援を進めていきます。

○**子育て支援センターの充実**

子育て中の親と子どもに交流の場を提供し、親子のふれあいが豊かなものになるよう、各子育て支援センターが子育てに関する情報をこれまで以上に積極的に発信していきます。

○**子ども等の安全の確保**

子どもや子育て家庭がゆとりや安心感をもって生活できるよう、子ども安全協力の家の確保や見守り等の防犯対策を推進します。

第4章 第1期計画の評価と今後の取り組み

第4章 第1期計画の評価と今後の取り組み

第1期計画の6つの基本目標に位置付けられた120事業および子育て世代の定住促進2事業の進捗状況について、庁内担当課による評価をしました。

2事業が停滞、未着手となっていますが、119事業は実施中で、そのうち89事業は概ね目標を達成しています。また、1事業は類似事業との統廃合を考慮し、廃止しています。

基本目標等	施策の目標等	事業数	進捗状況			
			A	B	C	D
1. 子育てを地域で支援する子育てサービスの充実	(1)保育体制の整備	12	10	1	1	
	(2)子育て相談体制の充実	3	3			
	(3)子育て情報提供の充実	5	1	3	1	
	(4)地域における子育て支援のネットワークづくり	7	7			
	(5)子どもを社会で育てる意識の醸成	1	1			
2. 親と子どもの健康の増進と確保の支援	(1)出産や育児不安への相談体制の充実	6	4	2		
	(2)子どもや親の健康の確保	9	5	4		
	(3)食育（食農教育等）の推進	4	4			
	(4)思春期保健対策の推進	2	1	1		
3. 子どもの学び環境の整備・充実	(1)子どもの活動の場や機会の確保	11	9	2		
	(2)生きる力の養成と個性を大切に教育の推進	15	13	1		1
	(3)地域活動の推進	4	3	1		
	(4)親になるための学習環境の整備	3	3			
	(5)有害環境対策の充実	2	2			
4. 仕事と家庭の両立支援	(1)ひとり親家庭の仕事と子育ての両立の支援	1	1			
	(2)男性を含めた働き方の見直しと男性の子育て参加の促進	3		3		
	(3)育児中の親の再就職支援	1		1		
5. 子どもが安全に安心して暮らせる環境整備	(1)都市計画に基づくまちづくりの推進	1		1		
	(2)安心して子育てできる住環境づくり	1		1		
	(3)快適な公園環境の整備	4	1	3		
	(4)安全な道路交通環境の整備	4	3	1		
	(5)子ども等の安全の確保	2	1	1		
6. 要支援児へのきめ細かな取り組み	(1)成長・発育の支援	4	2	2		
	(2)障がい児施策の充実	5	3	2		
	(3)母子家庭等の自立支援の推進	5	5			
	(4)児童虐待防止対策の充実	5	5			
	(5)外国籍の家庭や外国につながる子どもへの支援【新規】	4				
7. 子育て世代の定住促進	(1)子育て世帯への支援金の支給	2	2			
合計		122	89	30	2	1

事業の進捗状況 評価A：「達成及び概ね達成」

評価B：「達成に向け事業を実施中」

評価C：「停滞・未着手」

評価D：「廃止」

第1節 子育てを地域で支援する子育てサービスの充実

主要事業・施策の表の見方

■進捗評価

A：達成及び概ね達成

B：達成に向け事業を実施中

C：停滞・未着手

D：廃止

(1) 保育体制の整備

すべての子育て家庭が地域で安心して子育てができるよう、保育サービス量の充実、多様な保育ニーズへの対応など、満足できる保育場所となるための取り組みや地域における子育て支援体制の整備を進めます。

①保育所における保育

事業概要	保護者等が仕事や疾病などのため、就学前の児童を家庭で十分に保育することができない場合に、適正な保育を実施し、児童の健全な育成を図るとともにその保護者等を支援する事業です。				
現状・課題・今後の取り組み	公立6か所、民間5か所の保育所があります。年々増加傾向にある3歳未満児の入所希望に対応するため、水海道第六保育所を増築し、令和2年度より18人の定員増を図ります。 ※平成31年4月に保育所（民間1か所）から認定こども園へ移行済				
担当課	こども課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

②地域の実情等を踏まえた保育所等の確保

事業概要	今後の児童数の推移やニーズ、地域の実情を踏まえ必要に応じて保育所等の確保を行います。				
現状・課題・今後の取り組み	児童数やニーズ、地域の実情を踏まえ「常総市立保育所のあり方」について協議しているところです。引き続き、適正配置・適正規模を見極め必要に応じて保育所等の確保に努めていきます。				
担当課	こども課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

③放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

事業概要	市内在住又は市内小学校に在籍する1～6年生の児童を対象に、授業の終了後や学校休業日において、保護者が仕事・疾病等により児童の監護ができない場合に、小学校敷地内又は、保育園等に設置した放課後児童クラブで預かり、適切な遊びや生活指導を行い、児童の健全な育成を図るとともに、その保護者等を支援する事業です。				
現状・課題・今後の取り組み	現在、14か所（公設公営（指定管理者）11、民設民営3）で放課後児童クラブを運営しています。平成27年度より受入対象学年を6年生まで拡大、平成29年度より指定管理者を導入しており、令和2年度より有料化で実施します。				
担当課	こども課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

④地域子育て支援センター事業

事業概要	保育園に併設され、主に未就園の乳幼児を持つ子育て中の親子を対象に、子ども同士のふれあいや、遊び場を提供したり、子育てに関する心配事の相談等について、直接あるいは電話で対応している施設です。				
現状・課題・今後の取り組み	市内に5か所の子育て支援センターがあり、子育て親子に交流の場を提供したり、子育てに関する相談等を実施しています。今後、各子育て支援センターのより一層の充実に努めていきます。				
担当課	こども課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

⑤ファミリー・サポート・センター事業

事業概要	乳幼児や小学生等の児童のいる子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する人と当該援助を行うことを希望する人との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。				
現状・課題・今後の取り組み	ファミリー・サポート・センター事業は実施していませんが、社会福祉協議会が実施している在宅福祉サービス「せいむ」の中で、市民の方に協力会員になってもらい、児童や幼児の預かり等を利用者に対して行っています。利用者や協力者の自宅での預かりなので、調整が難しく、協力者が自宅以外の公的な場所での預かりを希望する場合は、水海道児童センターや三坂児童館が受け入れをしています。 ※「せいむ」…身の回りのお世話や家事・子育てのお手伝いなど、日常生活で「こんな援助があれば助かる」という方（利用会員）と「誰かのお役に立ちたい」という方（協力会員）を結び、会員制の福祉サービスです。				
担当課	こども課 社会福祉協議会	第1期計画の進捗	B	目標等	継続

⑥乳児保育事業

事業概要	0歳児を対象とした保育です。				
現状・課題・今後の取り組み	公立保育所2か所、民間保育園4か所、認定こども園4か所で乳児保育を実施しています。保育士不足に起因する待機児童が発生しており、人材確保が急務となっています。今後も0歳児保育ニーズに応じ定員増加に努めていきます。				
担当課	こども課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

⑦一時預かり保育・延長保育

事業概要	一時預かり保育とは、保護者の突発的な事由等により、児童の保育が困難になったときに、保育所やその他の場所において、一時的に預かる事業です。延長保育は、通常開所時間11時間を超えて保育を行う事業です。				
現状・課題・今後の取り組み	一時預かり保育は補助事業で民間1園、自主事業で民間3園が実施しています。公立保育所では未実施であり地域差が生じています。延長保育については、公立保育所2か所、民間保育園4か所、認定こども園4か所において、11時間を超えての保育を実施しております。今後もニーズに応じた一時預かり保育や延長保育の充実に努めていきます。				
担当課	こども課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

⑧病後児保育事業

事業概要	保育園等に通っている児童が、病気の回復期にあるため集団保育等が困難な期間に、対象となる児童を、一時的に預かり保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援することを目的に行われている事業です。				
現状・課題・今後の取り組み	病後児保育事業は実施しておりませんが、今後も医療機関との連携を図り、ニーズに対応していきます。				
担当課	こども課	第1期計画の進捗	C	目標等	継続

⑨障がい児保育事業の推進

事業概要	障がい児の年齢に適した保育の必要性を考慮し、また親の就労を容易にすることを考え、軽・中度の障がいに対して保育所での受入れ体制を充実させていきます。				
現状・課題・今後の取り組み	希望があればすべての保育所で受入れています。今後も軽・中度の集団保育の可能な障がい児を受け入れる保育事業を行います。				
担当課	こども課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

⑩ 保育所地域活動事業の推進

事業概要	児童の健全な成長を推進するため、保育所における保育の中で、シルバークラブや女性団体等との世代間交流や異年齢児交流を行います。				
現状・課題・今後の取り組み	各公立保育所及び各民間保育園において世代間交流、異年齢児交流を適宜実施しています。今後も保育所を拠点として世代間交流や異年齢児交流等の事業を行います。				
担当課	こども課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

⑪ 認可外保育施設への指導・支援

事業概要	増加傾向にある認可外保育施設に対しては、児童の健全育成をもとに指導の徹底や保育情報を提供していきます。				
現状・課題・今後の取り組み	11か所の認可外保育施設があります。毎年運営状況報告書の提出を求めるとともに、年1回の立入調査を実施し指導監督を行っています。今後も児童の健全育成に資するため、指導の徹底や保育情報の提供に努めていきます。				
担当課	こども課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

⑫ 認定こども園

事業概要	認定こども園とは、教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さをあわせ持つ施設です。保護者が働いている・いないに関わらず利用でき、保護者の就労状況が変化した場合でも、通い慣れた園を継続して利用できることが大きな特徴となっています。				
現状・課題・今後の取り組み	認定こども園は、民間4か所あります。今後も児童数やニーズ、地域の実情を踏まえ必要に応じて整備を検討していきます。				
担当課	こども課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

(2) 子育て相談体制の充実

子どものしつけや接し方など、子育てに不安や悩みを抱える親に対して、気軽に安心して相談できるよう子育て世代包括支援センターや、保健センター、地域子育て支援センター、児童館等での相談体制を一層充実させ、きめ細かな対応ができるように努めていきます。

主要事業・施策

① 相談機能の充実

事業概要	身近な場所で集い、悩みを分かち合うことができる環境づくりと同時に、子育ての中で生じる様々な問題に対して適切な対応をとることができるよう、専門的なスタッフによる相談を受けられる事業です。				
現状・課題・今後の取り組み	市内の各子育て支援センターでは、随時、子育てについての相談を受け付けています。				
担当課	こども課（子育て世代包括支援センター） 保健推進課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

② 教育相談室

事業概要	就学児以上の子どもや保護者を対象に、家庭教育や学校教育等に関する悩みや様々な問題等を気軽に相談できるように、電話相談や来所による相談を行っています。				
現状・課題・今後の取り組み	指導課及び附属機関である適応指導教室「かしのきスクール」において、児童生徒及び保護者による来所相談並びに電話相談を受け、不登校問題・いじめの問題の解消や家庭教育力の向上に向けて努力しています。今後も気軽に相談できるような環境づくりに努めていきます。				
担当課	指導課	第1期計画の進捗	A	目標等	更に拡大

③ 家庭児童相談の充実

事業概要	家庭における児童の健全な育成を図るため、育児や生育等の各種相談・指導を行う事業です。				
現状・課題・今後の取り組み	多様化する子どもに関する福祉ニーズに対応するため、子ども家庭相談の一義的な窓口として、家庭児童相談室を中心に訪問活動を実施し、児童との直接的な関わりを重視した相談業務に取り組んでいます。今後も関係機関との連携を図り、支援を展開していきます。				
担当課	こども課（子育て世代包括支援センター）	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

(3) 子育て情報提供の充実

子育て家庭等へ子育てに関する様々な情報が的確に確実に提供されるよう、教室や紙媒体だけでなく、ホームページ等を活用した情報提供等を実施していきます。

主要事業・施策

① 両親教室

事業概要	出産を迎える妊婦やその家族に対し、妊娠・分娩・育児等に関する知識の提供と助言を行い、不安や悩みの解消と、栄養士による食育指導、歯科衛生士による口腔衛生指導等を行います。また、父親になる人を対象に、妊娠に伴う心や身体の変化を理解し、父親としての自覚を持ち、積極的に子育てに参加するように啓発します。				
現状・課題・今後の取り組み	プレパパ・ママ教室（前期・後期）を年間8回実施しています。保健師・管理栄養士・歯科衛生士による助言・指導の他、参加者同士のコミュニケーションの場・情報交換の場にもなっています。父親になる人を含めた妊婦家族の参加もあり、年々利用者が増えていますが、妊婦全体の人数を考慮するとまだ少ないのが現状です。参加しやすい開催時間、開催方法について検討し、より多くの方の参加を呼びかけていきます。				
担当課	保健推進課	第1期計画の進捗	B	目標等	継続

② 子育てガイドブックの作成・配布

事業概要	子育てに関する施設や各種子育て事業についての情報提供の充実に向け、子育てガイドブックを作成し、子育て家庭に配布します。				
現状・課題・今後の取り組み	子育てに関する施設や各種手当などの情報を掲載した「子育て支援情報」を作成しました。こども課窓口をはじめ図書館、子育て支援センター等で、無料配布しています。今後も情報提供の充実に努めていきます。				
担当課	こども課	第1期計画の進捗	B	目標等	継続

③ インターネットによる子育て情報の提供

事業概要	インターネットを活用した情報提供は、有効な手段のひとつであり、情報の集約と迅速な提供ができる体制を確立し、子育て支援サービス、保育サービスの効果的・効率的な情報の提供をします。				
現状・課題・今後の取り組み	子育てに関する施設や各種手当の情報のほか、子育て支援センターの行事予定などについてもインターネットを活用し情報提供しています。今後も更なる充実を図り、情報の集約と迅速な提供をしていきます。				
担当課	こども課	第1期計画の進捗	B	目標等	継続

④子育てアドバイスブック「クローバー」の配布

事業概要	親と子どもの共育ちに向け、子どもの発育・成長段階にあわせた、問題、課題への基本的な対応方策等の情報を掲載した子育てアドバイスブック「クローバー」を配布し活用します。				
現状・課題・今後の取り組み	茨城県教育委員会が発行する子育てアドバイスブック「クローバー」（就学前から小学4年生の子をもつ保護者向け）を、各小学校で開催する就学時健康診断時に保護者へ配布しており、親としてのあり方や子育ての心得等の学習の機会に活用しています。今後は私立幼児教育施設における積極的な活用を図ります。				
担当課	生涯学習課	第1期計画の進捗	A	目標等	更に拡大

⑤子育て支援総合コーディネーター事業の導入（利用者支援事業）

事業概要	地域における多様な子育て支援サービスを支援するため、子育て支援総合コーディネーターの設置を推進します。				
現状・課題・今後の取り組み	現在、子育て支援総合コーディネーター事業（利用者支援事業）を実施していませんが、今後、住民のニーズに応じて、実施を検討していきます。				
担当課	こども課	第1期計画の進捗	C	目標等	実施を検討

(4) 地域における子育て支援のネットワークづくり

子育てを地域全体で支えていくためには、地域において子育てをサポートしている様々な人や組織が連携し、有機的に機能していくことが重要です。地域における多様な子育てニーズに対応できるよう、子育て支援活動の充実と子育て活動のネットワーク化の充実に努めていきます。

主要事業・施策

①子育て広場

事業概要	子育て中の親子の仲間づくりや母親たちの情報交換の場としての「出会いの場」「いこいの場」づくりを支援します。				
現状・課題・今後の取り組み	現在、更生保護女性会が、石下総合福祉センターを活用し、毎月1回程、子育て親子を対象とした行事を実施しています。今後も子育て親子の「出会いの場」、「いこいの場」づくりを支援していきます。				
担当課	こども課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

②子育てネットワーク

事業概要	市内で活動している「子育て支援ボランティア」及び「子育てサークル」が連携し、ともに支えあう、地域に根ざした活動の活性化に努めていきます。				
現状・課題・今後の取り組み	子育て世代が自由に交流できる場として、地域交流センター5階を開放しています。また、就学前教育の「親子絆プロジェクト」の一環として、これらのスペースを活用して親子参加型のイベントや体験学習等を開催し、保護者がともに学ぶことを通じて教育力の向上とコミュニケーションの円滑化を図っています。				
担当課	こども課 生涯学習課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

③子育てボランティアの養成

事業概要	子育てサークル活動のサポートや、イベント時等の保育スタッフ、児童館などで特技を生かした遊びの指導、絵本の読み聞かせなどの子育てボランティアの育成事業です。				
現状・課題・今後の取り組み	子育て支援センターでは、子育てサークルの育成のため、定期的に講習会を実施したり、子育てサークルに活動場所を提供したりしています。また、児童館では近所の方を講師に、遊びやものづくりの指導を行っています。今後は、高齢者の方への声かけを行い、幅広い世代での子育てボランティア育成を目指していきます。				
担当課	こども課 社会福祉協議会	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

④ブックスタート事業

事業概要	12 か月児健診の際にボランティアが赤ちゃんに絵本の読み聞かせを行い、絵本・図書館の利用案内・読み聞かせのアドバイス集などが入ったブックスタートパックをプレゼントしています。親子の触れ合いの時間を提案する事業です。				
現状・課題・今後の取り組み	保健センターと石下総合福祉センターで行われている12 か月児健診の際に、図書館職員と図書館ボランティアによる絵本の読み聞かせを行い、受診者に絵本を1冊プレゼントしています。健診参加者のほぼ全員が参加しており好評ではありますが、ボランティアの確保が引き続き課題となっています。				
担当課	図書館 保健推進課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

⑤赤ちゃんとあそぼう

事業概要	第3水曜日（6・8月を除く）に児童コーナー内の絵本サークルで、手遊びや童歌などを交えて、絵本を使った赤ちゃんとの触れ合いを楽しんでもらう場を提供しています。自宅でも活用してもらえよう、使用した本の貸出も行います。				
現状・課題・今後の取り組み	常連の参加者がいて、好評ではありますが、新規の参加者を集めることが課題となっています。				
担当課	図書館	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

⑥絵本の読み聞かせ

事業概要	第2・第3・第4日曜日に図書館児童コーナー「おはなししつ」で当館登録のボランティアと協力団体による「おはなし会」を開催しています。また、学校・幼稚園・保育所・認定こども園に派遣日の要望調査を行い、ボランティアを派遣して読み聞かせを行っています。				
現状・課題・今後の取り組み	図書館の「おはなし会」では、参加者にスタンプカードを配り、7個スタンプが溜まった子には記念写真をプレゼントしています。学校等への派遣についても好評ではありますが、ブックスタートと同様、ボランティアの人数確保が課題です。				
担当課	図書館	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

⑦学校図書館への配本・児童施設への巡回貸出の充実

事業概要	公立小学校・幼稚園への図書の巡回貸出を行い、教育現場での児童書の有効利用に寄与する事業です。				
現状・課題・今後の取り組み	平成26年2月から市内の小・中学校（希望校13校）へ順次1年～2年の配本貸出をしています。また、公立幼稚園には、貸出スケジュールにより、本50冊を2か月間の巡回貸出をしています。また、公立児童クラブへの1年の配本貸出を実施し、今後も全体的な図書の充実に努めていきます。				
担当課	図書館	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

(5) 子どもを社会で育てる意識の醸成

次代の社会を担う子どもたちの幸せを第一に考えるとともに、子どもを生き育てることに関心を持ち、それぞれの立場に応じた役割を果たせるよう、様々な情報を提供し意識の啓発に努めていきます。

主要事業・施策

①子育てに関する意識の啓発

事業概要	子育てに関する様々な情報を利用者の立場に立って「受け取りやすく」「利用しやすい」形で、情報格差による不利益が生まれないように配慮しながら、子育て支援センターや児童館等で情報提供や意識の啓発を行います。				
現状・課題・今後の取り組み	子育て支援センターや児童館、保健センター（乳児訪問、乳幼児健診・教室、子育て相談等）で情報提供や意識の啓発を図っています。今後も情報提供の充実に努めていきます。				
担当課	こども課 保健推進課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

第2節 親と子どもの健康の増進と確保の支援

(1) 出産や育児不安への相談体制の充実

心身の変化が著しい時期である妊娠・出産期において、母親の心身の健康を保持し、安心して妊娠、出産できる快適な環境を確保することが必要です。妊産婦の健康づくり支援とともに、健やかな妊娠期を過ごすことができる環境づくりなど、安全で快適な妊娠・出産の支援が求められています。

また、不妊で悩む夫婦に対する支援の充実に努めていきます。

主要事業・施策

①母子健康手帳の交付

事業概要	妊娠、出産、育児を記録し、活用が出来るように妊娠届けをした方へ母子健康手帳を交付します。				
現状・課題・今後の取り組み	市民課及び暮らしの窓口課において、母子健康手帳の交付をしています。また、その際に家族支援の状況や悩みについてのアンケートを実施し、必要に応じて電話や訪問で対応しています。今後も妊娠中の不安等に対して、継続的に支援していきます。				
担当課	保健推進課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

②両親教室

事業概要	出産を迎える妊婦に対し、妊娠・分娩・育児等に関する知識の提供と助言を行い、不安や悩みの解消を目指していきます。また、情報交換や交流を深めることができるように仲間づくりの支援もしていきます。				
現状・課題・今後の取り組み	プレパパ・ママ教室（前期・後期）を年間8回、実施しています。父親になる人の参加時には妊婦体験ジャケット着用による疑似体験をしてもらい、妊婦の不便さを共感することでコミュニケーションのきっかけを作り、家庭内での協力体制ができるよう指導しています。また、参加者同士のコミュニケーションの場・情報交換の場ともなっています。今後においても、参加しやすい教室になるよう検討していきます。				
担当課	保健推進課	第1期計画の進捗	B	目標等	継続

③乳幼児教室・育児教室

事業概要	各教室において、専門家による相談を行い、不安の解消に努め、その充実を図ります。また、母親だけでなく、父親・祖父母等についても育児指導を行います。発達に応じた乳幼児教室の充実を図っています。				
現状・課題・今後の取り組み	各種教室において、子どもの発育発達や家庭環境、予防接種等の状況確認をしています。また、面接相談にて育児についての助言をし、不安の軽減・解消に努めています。今後も育児不安を解消するために、乳幼児の適切な時期に事業を実施していきます。				
担当課	保健推進課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

④産後ケア事業

事業概要	産後4か月未満の産婦のうち、家族等から十分な支援が受けられず家事育児等の日常生活を送ることが困難な場合や、体調や育児に不安等がある場合、医療機関等においてショートステイ・デイケアを実施し、必要な支援を行います。				
現状・課題・今後の取り組み	費用の9割を公費負担とすることで利用者の経済的負担の軽減を図るとともに、産後早期の心身の不調を解消し、産後うつ及び虐待の予防に努めています。また、委託医療機関との連携を図り、帰宅してからも適切な時期に訪問等で支援を行っています。今後も支援が必要な産婦が適宜事業を利用できるようPRに努め、産後うつの予防を図っていきます。				
担当課	保健推進課	第1期計画の進捗	B	目標等	継続

⑤育児相談

事業概要	保健師・栄養士等が、母親等の育児に対する不安や悩みを解消するため、随時支援します。				
現状・課題・今後の取り組み	就学前の乳幼児を対象とした子育て相談の場を定期的に設けているほか、電話や来所による相談等を行い、発育発達や家庭環境、予防接種等の状況確認をしながら、個別相談にあたっています。また、年中児を対象とした5歳児健康相談を実施し、就学に向けた困り感の解消を図っています。今後も気軽に相談できる体制を整えていきます。				
担当課	保健推進課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

⑥妊産婦・新生児・乳幼児訪問

事業概要	保健指導が必要な妊産婦・新生児・乳幼児に対して、保健師が家庭訪問を行い、母親等の育児不安や悩みの軽減、虐待の予防に努めるとともに、相談、健康診査等への参加につなげ、適切な育児が可能となるよう支援します。				
現状・課題・今後の取り組み	「こんにちは赤ちゃん訪問事業」として、保健師による出生児の全戸訪問を実施し、発育発達状態の確認や育児相談を行っています。また、妊娠届出時のアンケートや妊産婦健康診査の結果、本人及び関係機関からの連絡等により適宜対応するほか、乳幼児健診の事後フォローも含めて訪問しています。今後も育児不安、悩みの軽減、虐待の予防に努めていきます。				
担当課	保健推進課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

(2) 子どもや親の健康の確保

子どもは健康な家庭で健やかに育ちます。子どもと親の健康の確保に向け、子どもの成長にあわせ、親と子の健康づくりを推進していきます。

主要事業・施策

①妊婦健康診査事業

事業概要	母子手帳交付時に妊婦健康診査受診票を交付し、健診受診の徹底を図り、妊娠中の異常の発見、早期治療に努めます。また、母子の健康保持を図り、安心して出産を迎えられるよう支援します。				
現状・課題・今後の取り組み	14回分の「妊婦健康診査受診票」を交付し、健診費用の経済的負担軽減を図るとともに、母子の健康保持に努めています。今後も妊婦健康診査受診率の向上に努めていきます。				
担当課	保健推進課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

②産婦健康診査事業

事業概要	母子手帳交付時に産婦健康診査受診票を交付し、健診受診の徹底を図り、産後うつ等の早期発見に努めます。また、医療機関と連携を密にすることで、ハイリスク産婦への早期支援を行います。				
現状・課題・今後の取り組み	2回分の「産婦健康診査受診票」を交付し、健診費用の経済的負担軽減を図るとともに、産後うつ等の早期発見・早期支援を実施しています。今後も産婦健康診査受診率の向上に努め、産後うつ等の恐れのある産婦に対し、随時対応していきます。				
担当課	保健推進課	第1期計画の進捗	B	目標等	継続

③乳児健康診査事業

事業概要	乳児の発育状況等の確認を行い、発育や育児、離乳食等の相談を実施し、母子の健康増進を図ります。また、受診券を交付し、健康診査の徹底を図り、受診率の向上に努めます。				
現状・課題・今後の取り組み	3～5か月児を対象とした乳児健診のほか、9～12か月未満児が医療機関で利用できる「乳児一般健康診査受診票」を交付し、受診勧奨に努めています。集団の乳児健診と併せ医療機関で健診を受けることで、母子の状況確認と異常の早期発見につなげています。今後も乳児の異常の早期発見の重要性を周知し、受診率の向上に努めていきます。				
担当課	保健推進課	第1期計画の進捗	B	目標等	継続

④幼児健康診査事業

事業概要	幼児の発達段階の節目ごとに、身体の発育及び精神発達の面から、医師・歯科医師等による総合的健康診査を実施し、その結果に基づき、適切な指導及び措置を行います。未受診者対策の徹底を図るとともに、経過観察児のフォロー体制の充実、栄養士による個別指導を実施し、幼児食の確立を目指します。				
現状・課題・今後の取り組み	発達段階に応じ定期的に健診を受けてもらうことで、母子の健康状態の確認や異常の早期発見・早期対応につなげています。未受診者にはハガキ・電話・訪問等で受診を促していますが、100%の受診率には至っていません。今後、更なる受診率の向上に努める必要があります。				
担当課	保健推進課	第1期計画の進捗	B	目標等	継続

⑤感染症予防（予防接種）事業

事業概要	実施医療機関の拡充を図るとともに、予防接種に関する知識の普及と周知に努めます。				
現状・課題・今後の取り組み	訪問や乳幼児健診・教室等を通して、接種勧奨に努めています。接種状況に応じ個々にあった接種方法を説明し、スムーズに実施できるよう図っています。また、予防接種法の改正があった場合は、速やかに住民に周知し対応しています。任意接種を含め、今後も予防接種率の向上に努めていきます。				
担当課	保健推進課	第1期計画の進捗	B	目標等	継続

⑥事故防止等啓発事業

事業概要	身体面、健康面、食育面それぞれの発達段階に合わせた事故防止情報の提供と啓発活動を充実します。				
現状・課題・今後の取り組み	訪問や乳幼児健診・教室等を通して、発達段階にあわせた情報・実践方法を伝え、また施設内の掲示物等でも注意喚起することで、事故予防に対する意識の向上と啓発に努めています。また、施設内環境を整え、事故防止につなげています。今後も発達段階にあわせた事故防止情報の提供と啓発を推進していきます。				
担当課	保健推進課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

⑦乳幼児医療福祉費の支給

事業概要	出生から高校生相当年齢までの子どもがいる保護者を対象に医療費の一部を助成しており、健康の保持と生活の安定を図り、また少子化対策の一助となるよう努めます。				
現状・課題・今後の取り組み	更新時の資格喪失期間を発生させないため、受給者証を郵送しています。更なる医療費無料化の充実を図っていきます。				
担当課	健康保険課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

⑧妊産婦医療福祉費の支給

事業概要	妊産婦に対して医療費の一部を助成し、今後の少子化対策の一助となるよう推進します。				
現状・課題・今後の取り組み	妊娠の継続と安全な出産のために治療が必要となる疾病に対し医療費の一部を助成しています。今後も妊娠の継続と安全な出産のために医療費の一部を助成していきます。				
担当課	健康保険課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

⑨小児救急医療体制の充実

事業概要	医療機関との協議により、小児救急医療体制を充実させ、市民の医療不安解消に努めます。				
現状・課題・今後の取り組み	休日や夜間における小児救急患者の医療を確保するために、協力病院が輪番で診療を分担しています。今後も医療機関との協議による小児救急医療体制の充実を図っていきます。				
担当課	保健推進課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

(3) 食育（食農教育等）の推進

食生活は栄養という面だけでなく、生活習慣、親子の関係などにも波及する基本的な問題として食育の重要性が見直されています。子どもの豊かな心と健やかな心身を育むために、子どもに食事の大切さを教え、良い食習慣を身につけるよう地域ぐるみで食生活の改善に取り組んでいきます。

主要事業・施策

①乳幼児健診教室

事業概要	各種乳幼児健診・教室において、月齢にあった食事の重要性を指導し、望ましい食習慣を早期から習得できるよう、内容の充実に努めます。				
現状・課題・今後の取り組み	乳幼児健診や教室・相談等で食習慣を把握し、指導を実施しています。離乳食教室では試食品を保護者に食べてもらうことで、月齢に応じた具体的な形状や味についても理解を深めています。今後も内容の充実に努めていきます。				
担当課	保健推進課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

②食生活改善推進員の育成

事業概要	食生活改善推進員は、地域の食育、食習慣改善の実践者であり、食生活に関する知識の普及と啓発に向け、推進員を育成します。				
現状・課題・今後の取り組み	食生活改善推進員の養成を実施し、活動を推進しています。今後も幅広く活動できる推進員の育成に努めていきます。				
担当課	保健推進課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

③幼稚園・小中学校におけるさまざまな食体験の推進

事業概要	子どもたちが、望ましい食習慣や栄養を知り、身につけてもらえるように、幼稚園、学校等での給食等を通じて様々な食体験（地域の野菜を使用した料理作り等）の機会づくりを行います。				
現状・課題・今後の取り組み	幼稚園では園児が野菜を育てる活動を実施しています。また、小中学校では給食を通じて望ましい食習慣の形成を促進し、「食育の日」・「地産地消の日」の啓発を行っています。今後も食に関する指導や食育体験活動を実施していきます。				
担当課	指導課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

④食育事業の推進

事業概要	食生活改善推進員の活動として、親子で行うキッズクッキングを実施し、食育指導を推進しています。				
現状・課題・今後の取り組み	親子での調理体験を通して、食事の大切さを話し合い、親子のコミュニケーションの充実を図る機会となっています。今後も食育推進の活動を実施していきます。				
担当課	保健推進課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

(4) 思春期保健対策の推進

心と体の調和のとれた総合的な健康づくりを推進します。

主要事業・施策

①思春期家族教室

事業概要	中学校に入学する児童の保護者を対象に、思春期の子どもを持つ課題や社会の危険性についての話を聞く機会を設け、子育てへの理解を高めていきます。				
現状・課題・今後の取り組み	中学校1年生の保護者を対象に「家庭教育学級」を実施しており、思春期の子どもを持つ親が、性の大切さや携帯電話の活用について話を聞く機会を設けています。今後、授業参観終了後等に、思春期の子どもを持つ親のための講座の実施を検討していきます。さらに、思春期の親子の希望者を対象に性や命の大切さについて知り、かけがえない自分を見つける機会の提供の場としていきます。				
担当課	生涯学習課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

②健全母性育成事業の推進

事業概要	正しい性知識、性病等性感染症の正しい知識を習得するための啓発や普及推進を行います。				
現状・課題・今後の取り組み	中学生の希望者を対象に、育児体験や専門職種による生命の尊厳や性に関する講話を実施しています。また、保健センターでは、電話や来所等で相談のあったケースについて情報を提供し、知識の啓発・普及に努めています。今後も性、性感染症に関する正しい知識の啓発・普及活動を実施していきます。				
担当課	保健推進課 指導課	第1期計画の進捗	B	目標等	継続

第3節 子どもの学び環境の整備・充実

(1) 子どもの活動の場や機会の確保

子どもや青少年が安心して遊べる場、集まる場、交流できる場の充実に努め、自立心や仲間意識等を養うとともに、地域で活動することの楽しさを体感できる機会を拡充していきます。

主要事業・施策

① 児童館活動

事業概要	児童館は、子どもたち誰もが利用できる遊びの場、また、子どもと保護者同士の交流の場として多くの人に利用されています。運動遊び、季節の行事や工作等、遊びを通して子どもたちの体力増進と心身の健全育成、居場所づくりを図ります。また、親子交流サロン、子ども服のリサイクル事業、育児の悩み事相談等、様々な子育て支援事業を展開しています。				
現状・課題・今後の取り組み	水海道駅近くに水海道児童センター、石下地区近くに三坂児童館が設置されています。水海道児童センターでは、最近、外国籍児童の利用も多く、会話などのコミュニケーションがとりにくいのが現状です。三坂児童館では、周辺地域の少子化が進み、小学生の利用が減っている現状があります。 両館とも、支援の必要な児童の利用がみられるため、関係機関との連携を図り、必要な対応をとっていくことが課題です。今後も子どもたちへ様々な遊び体験の提供と居場所づくりに取り組んでいきます。				
担当課	社会福祉協議会	第1期計画の進捗	B	目標等	継続

② 青少年の居場所づくり

事業概要	地域の人たちの協力を得て、放課後や休日に学校・児童館、公共施設等を活用して小中高生が、スポーツや文化活動などで多彩な活動ができるよう取り組みを計画していきます。また、夜の学習や活動の場として公共施設の提供を計画し、青少年の活動場所の拡大を図っていきます。				
現状・課題・今後の取り組み	スポーツや文化活動などへの支援を積極的に進めるために、地区の公民館などの社会教育施設を提供しています。今後も青少年の活動場所を積極的に提供し支援していきます。				
担当課	生涯学習課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

③放課後子どもの居場所づくり

事業概要	児童館、学校を始めとした公共施設等を活用し、子どもの放課後及び休日の居場所づくりに向けて、家庭・学校・地域・行政が一体となって取り組みます。				
現状・課題・今後の取り組み	児童館（2か所）、放課後児童クラブ（14か所、令和2年度からは13か所）、放課後子供教室（13か所）を実施しています。放課後子供教室については、小学校12校が各地区のボランティアの協力のもと実施しており、令和元年度より1校が開始しています。未実施の1校についても地域の方々に協力の呼びかけをし、全小学校での実施を目指しています。引き続きより良い放課後の子ども達の居場所づくりを推進していきます。				
担当課	こども課 生涯学習課	第1期計画の進捗	A	目標等	更に拡大

④学校開放

事業概要	地域と連携し安全で安心できる学校開放のあり方を模索し、一層推進していきます。				
現状・課題・今後の取り組み	市内全小中学校の体育施設（体育館、校庭、武道館）を開放し、市民のスポーツ活動の場として提供しています。今後も小学校等の開放事業を実施していきます。				
担当課	スポーツ振興課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

⑤子ども会活動応援

事業概要	各地域で結成されている子ども会が子ども・指導者を中心として自主的に活動し、仲間づくりや異年齢交流の場となるよう支援します。				
現状・課題・今後の取り組み	各地区単位の子ども会を対象とした指導者研修会の開催支援やイベント用品・遊具等の備品貸与を実施しています。今後も子ども会活動の充実に向けた支援に努めていきます。				
担当課	生涯学習課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

⑥子どもの地域活動の支援

事業概要	スポーツ少年団やボーイスカウトなど様々な地域活動が展開されています。子どもの地域活動団体の連携を密にして子どもたちが多様な活動に参加できる機会を拡充します。				
現状・課題・今後の取り組み	少子化や子どもたちの生活の多様化により、各団体に所属する団員の人数が減少しています。今後は各団体の活動が子どもたちにとって魅力あるものになるよう、団体の活動の支援に努めていきます。				
担当課	スポーツ振興課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

⑦青少年ボランティア活動推進事業

事業概要	市内で活動するボランティアと関係各機関の連携を強化し、青少年のボランティア育成と活動の拡大に努めます。				
現状・課題・今後の取り組み	常総リーダーズ高校生会の活動支援を行っています。現在、会員数の減少が課題となっていますが、引き続き会員の確保に努め、青少年ボランティアの育成、活動機会の提供を図ります。				
担当課	生涯学習課	第1期計画の進捗	B	目標等	更に拡大

⑧高齢者とのふれあい事業

事業概要	定期的に地域または福祉施設等での高齢者との交流機会の創出など、様々な機会を活用して高齢者とのふれあい活動を推進します。				
現状・課題・今後の取り組み	保育所では、行事の一環として、近隣の高齢者福祉施設に出向いたり、地域のシルバークラブとの交流など、高齢者との交流を図っています。介護予防の推進のため、今後も高齢者と子どもとの交流の機会は必要であり、子どもの健全育成の観点から、継続して支援していきます。				
担当課	こども課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

⑨スポーツ少年団活動の支援

事業概要	心身ともに健やかに健康に成長することを願って、スポーツ少年団活動への支援を行います。				
現状・課題・今後の取り組み	少子化や生活の多様化により、スポーツ少年団加盟の各団体の団員数が減少しています。今後、各団体のスポーツ活動が活発化し、団体の交流が活発化するよう支援を行っていきます。				
担当課	スポーツ振興課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

⑩スポーツ教室の開催

事業概要	心身ともに健やかに健康に成長することを願って、スポーツ教室を開催し、スポーツの活性化を図ります。				
現状・課題・今後の取り組み	スポーツに参加する楽しみとスポーツを通して学ぶ礼儀やコミュニケーション能力を養うため、毎年柔道・剣道教室、ジュニアハンドボール教室、卓球教室、ジュニアゴルフ教室・ジュニアバドミントン教室を開催しています。今後もスポーツ活動を通じた心身ともに健康な体力づくりを目的とし、スポーツ教室を開催していきます。				
担当課	スポーツ振興課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

⑪ 夏休み子どもの居場所づくり

事業概要	青少年が様々なボランティア活動や体験活動に参加できる機会を充実します。				
現状・課題・今後の取り組み	児童館は、地域の子どもたちの交流の場として、放課後児童クラブは、留守家庭等の児童育成支援として、夏休みも子どもの居場所づくりを推進しています。子ども会育成連合会の主催するサマーキャンプを支援し、集団生活を通して心身ともに健やかな青少年の育成を図っています。				
担当課	こども課 生涯学習課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

(2) 生きる力の養成と個性を大切にした教育の推進

次世代の親の育成と豊かな人間性の伸長に向けた多様な教育活動と開かれた学校づくりを推進していきます。そして、子ども自身が生きる意義を認識するとともに、個性・可能性を伸ばし、自ら考え学ぶ意欲など、生きる力を育むことができるよう、きめ細かな教育を推進していきます。

主要事業・施策

① 職員の資質の向上

事業概要	多様な教育活動・保育活動等に対応するため、子どもに関する関係機関等による合同研修実施や知識の共有化等、職員の資質の向上を図ります。				
現状・課題・今後の取り組み	学校教諭については、授業公開や年8回程度の若手向け研修会（JOSO若手教員アカデミー）へ参加することにより、資質の向上を図っています。 市内幼児教育施設及び小学校教諭の合同研修会を開催するなど、資質の向上を図っています。今後も職員の資質の向上に努めていきます。				
担当課	こども課 指導課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

② 確かな学力の向上

事業概要	「学力向上フロンティア事業」の趣旨を継続し、成果を生かして児童の学力向上に努めます。基礎・基本を身につけ、自ら学び、考える力を育むためにTT（チームティーチング）指導、少人数指導の充実を図ります。また、教職員の資質の向上を図ります。				
現状・課題・今後の取り組み	平成26年4月から「常総ほっとサタデー」が開校しました。市内の小学4年生から6年生を対象に、無料で学習指導を実施しています。平日の3日間は、水海道小学校、石下小学校、岡田小学校、豊岡小学校、絹西小学校で、土曜日は市立図書館と石下総合福祉センターで実施しています。教員の資質の向上については、教員一人一人の指導力と資質の向上をめざす指導・課題研修の充実や学力向上プロジェクト事業による各学校の学習指導の改善を図っていきます。				
担当課	指導課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

③ 学校支援等事業

事業概要	各学校・幼稚園及び保育所・認定こども園・児童館と地域社会の連携の強化を図ります。				
現状・課題・今後の取り組み	各学校では、資源物回収、防災訓練等の行事について、地域の方に参加していただけるよう区長を通じてお知らせしたり、広報紙により周知しています。また、今後も学校等と地域社会の連携強化を図っていきます。水海道児童センター及び三坂児童館では、毎月発行する広報紙を、それぞれ水海道小学校、三妻小学校・五箇小学校・石下小学校の全校生徒に配布したり、地域の方へ区長を通じて回覧しています。				
担当課	こども課 指導課	第1期計画の進捗	B	目標等	継続

④ 開かれた学校づくり

事業概要	学校と地域社会の連携の強化に努め、特殊な技能を持った地域の人材登用など学びの場を充実します。				
現状・課題・今後の取り組み	学校ホームページを通して学校での出来事や子どもたちの活躍の様子を公開しています。また、学校だよりを通して地域・家庭に発信しています。今後は地域の人材を活用し、教育現場と一体化した学びの学校づくりに努めていきます。				
担当課	指導課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

⑤ 体験活動事業

事業概要	保育所・幼稚園・認定こども園、小中学校の農業体験や小中学生の職場体験、宿泊体験等の社会学習機会の充実を図ります。				
現状・課題・今後の取り組み	小中学校では、あすなろの里を活用した宿泊体験や、職場見学・職場体験を行い、充実した社会学習を計画・実践しています。今後も体験活動の充実を図っていきます。				
担当課	指導課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

⑥ 環境教育

事業概要	子どもたちの環境問題への意識啓発と体験学習として、市の自然環境を観察し環境問題を理解してもらう機会の拡充を図ります。自然環境と家庭環境などの身近な場面から環境問題を考え、子どもたち自身の意識改革を図り、大人たちへも波及していくように環境教育の充実を図ります。				
現状・課題・今後の取り組み	各学校において、工夫した環境問題への取り組みを進めており、全校で牛乳パックリサイクルに取り組んでいます。また、エネルギー・環境教育として理科・総合を中心に授業を行っており、教材の整備については、原子力・エネルギー教育支援事業の補助を受け充実を図っています。今後も環境教育の充実を図っていきます。				
担当課	指導課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

⑦ 文化活動や鑑賞機会の充実

事業概要	子どもたちに生の演劇や音楽鑑賞等の機会を拡充し、豊かな知性と情操を高めます。				
現状・課題・今後の取り組み	市の音楽祭や文化祭、地区の公民館まつりなど、活動及び鑑賞の機会を提供しています。				
担当課	生涯学習課 指導課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

⑧不登校・引きこもり児童・生徒への対応

事業概要	非行やいじめ、不登校などの解消や予防のために、児童生徒本人・保護者を対象に、スクールカウンセラーによる適切な指導や相談活動などを充実させます。今後においては、中間施設としての適応・指導施設の設置を視野に入れ推進します。また、教育相談連絡協議会により、心の教育相談室、市教育相談員、スクールカウンセラーの連携を強化し、的確な相談活動を推進します。				
現状・課題・今後の取り組み	適応指導教室「かしのきスクール」を設置し、児童・生徒及び保護者を対象に、不登校問題・いじめ問題の解消に向けて相談活動を行っています。また、心の教室相談員を中学校に配置し、中学生の心のケアを図っています。さらに、学校と適応指導教室・心の教室相談員との連携を深めるために、適応指導教室連絡協議会を年3回実施しています。				
担当課	指導課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

⑨子どもフォーラムの設置

事業概要	子どもたちを中心として、子どもたちが地域の中で自由に発言し活動できる場として子どもフォーラムの設置を検討していきます。				
現状・課題・今後の取り組み	市の音楽会、文化祭等、子どもたちに係る行事が集中する時期でもあり、精選する意味で子どもフォーラムを廃止しました。				
担当課	指導課	第1期計画の進捗	D	目標等	廃止

⑩将来の国際人づくり

事業概要	幼稚園からの国際教育及び小中学校における外国語教育の推進を検討していきます。				
現状・課題・今後の取り組み	小学校中学年での外国語活動、高学年での外国語科が始まり、小学校へのALTの訪問数を増やしました。ALTの幼稚園訪問を継続するなど、更なる充実に努めていきます。				
担当課	指導課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

⑪運動部活動の支援

事業概要	健康支援のため、また、生徒児童の学校生活のため、運動部活動の活性化に努め、より良い指導者を導入するなど各学校のニーズに対応します。				
現状・課題・今後の取り組み	外部指導者を積極的に取り入れ、専門的な分野からの指導に当たるよう心がけていきます。今後もより良い指導者を導入するなど各学校のニーズへの対応をしていきます。				
担当課	指導課	第1期計画の進捗	A	目標等	更に拡大

⑫ 青少年相談事業の推進

事業概要	各種の悩み等を抱える児童生徒及び青少年への支援を目的として、青少年相談員と関係機関との相互連携を強化していきます。				
現状・課題・今後の取り組み	特別相談員1名・青少年相談員57名で定例街頭パトロール及び悩み相談事業を実施しています。今後も継続して事業を実施していきます。				
担当課	生涯学習課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

⑬ 少年の立ち直り支援事業

事業概要	様々な事情等から不登校や非行に向かってしまった少年を立ち直らせるため、少年サポーター制度を設立し、次世代育成支援に努めます。				
現状・課題・今後の取り組み	適応指導教室「かしのきスクール」において、不登校の少年少女を立ち直らせるための支援を行っています。今後も次世代育成を支援していきます。				
担当課	指導課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

⑭ 道徳教育時間の確保

事業概要	希薄になってきたと言われる個人個人の抱える心の問題を解決するため、学校は、道徳時間を確保し、心のノートの効果的活用を図ります。				
現状・課題・今後の取り組み	計画訪問・要請訪問を通して、本音で語り合い、多様な考えに触れながら、自己の生き方について考えを深められる指導法について指導・助言を行っています。また、私たちの道徳（新・心のノート）を活用しながら、道徳の授業を年間35時間実施しています。				
担当課	指導課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

⑮ 出会系サイト対策推進事業

事業概要	児童を取り巻く環境の悪化により、児童生徒の危機管理についての意識を改善すべく、行政では講演会の実施や、学校では授業のテーマに取り上げるなど健全育成対策を推進します。				
現状・課題・今後の取り組み	有害情報対策として、各学校において、子どもたちに携帯電話やインターネットの利用実態や活用の方法、また危険性などについて学ぶ機会を提供しています。今後も児童生徒の危機管理意識の高揚のため、講演会の実施や授業での学習を通じて事業を実施していきます。				
担当課	生涯学習課 指導課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

(3) 地域活動の推進

地域でのボランティア活動やスポーツ活動を通じて、子どもたちの生きる力を育めるよう、それぞれの体力や年齢、興味・目的に応じた地域活動環境の充実に努めていきます。

主要事業・施策

① 総合型地域スポーツクラブの育成

事業概要	それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じ、スポーツに親しみスポーツ行事等に参加できるよう、多くのスポーツ種目を開催し、多世代と一緒に参加し交流を図ることができる、総合型地域スポーツクラブの育成を目指します。				
現状・課題・今後の取り組み	平成 23 年に総合型地域スポーツクラブである常総スポーツクラブが設立され、年齢、趣味、目的に応じた各種スポーツ活動を実践しています。子どもたちを対象とした陸上教室やサッカー教室を開催しており、今後もニーズに沿った取り組みを自立して行えるよう育成していきます。				
担当課	スポーツ振興課	第1期計画の進捗	B	目標等	継続

② 街頭補導活動の充実

事業概要	青少年の問題行動の早期発見や未然防止のため、街頭補導活動を強化し、その充実を図ります。				
現状・課題・今後の取り組み	例月、祇園祭、花火大会、夏休み期間中に、相談員 58 名による街頭指導を実施しています。今後も、継続して事業を実施していきます。				
担当課	生涯学習課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

③ 非行防止活動等ネットワークづくり

事業概要	青少年の問題行動の早期発見や未然防止のため、様々な方面から非行防止対策がなされることを目標として、ネットワーク化を推進します。				
現状・課題・今後の取り組み	青少年育成市民会議および青少年相談員等が実行委員会を組織し、子ども会育成会や青少年関係団体等とも連携して、中学生による「少年の主張大会」を開催しています。				
担当課	生涯学習課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

④子ども会等地域活動の機会の充実

事業概要	希薄になる子ども同士の友達関係を改善するため、子ども会等、地域や関係機関等の協力により、地域活動を強化し、健全な育成を図ります。				
現状・課題・今後の取り組み	地区こどもまつり・地区夏季キャンプ等を実施しています。今後も地域や関係機関等の協力による地域活動の促進を図っていきます。				
担当課	生涯学習課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

(4) 親になるための学習環境の整備

子育て中の親に対しては、子どもだけでなく親も一緒に育っていくという視点に立ち、安心して子育てができるよう学習機会や相談機会の充実に努めていきます。また、次代の親となる子どもに対しては、子どもを産み育てる喜びを実感できるよう世代間交流機会等、親になるための学習環境の整備に努めていきます。

主要事業・施策

①子育て講座・子育て講演会

事業概要	幼稚園・保育所での保育参観日等に、講師を派遣し、子育て講演会を開催します。また、学校公開日、行事等において子育てに関する話を聞く機会を設け、子育て理解の一助としていきます。				
現状・課題・今後の取り組み	子育て支援センターでは、保育所の保護者が多く集まる日を利用して、講師を派遣し、子育てに関する講演やワークショップを開催しています。				
担当課	こども課 指導課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

②健康教育・健康学習（赤ちゃんふれあい体験）

事業概要	健康教育・健康学習及び保育所等の職場体験の開催に併せて、小中高の児童や生徒が赤ちゃんとふれあい体験の機会となるよう開催方法を検討し実施していきます。				
現状・課題・今後の取り組み	<p>中学生を対象に思春期学習を実施しています。思春期指導員による講話を通して、親になるための意識の向上に努めています。たくさんの方に参加してもらえよう、今後においても、開催方法等の検討をしながら事業を進めていきます。</p> <p>また、中学校家庭科における保育学習や、中学校2年生の職場体験学習における保育体験などを行っています。今後も幼児教育施設の協力を得て、継続的に進めていきます。</p>				
担当課	こども課 保健推進課 指導課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

③家庭教育に関する学習機会の充実

事業概要	近隣との交流や子育て等、家庭教育を充実するため、公民館等で、保育所や幼稚園、小学校との連携により、様々な学習機会を設置し、豊かな学習環境を充実します。				
現状・課題・今後の取り組み	<p>小学校1年生・中学校1年生の保護者を対象に「家庭教育学級」を実施しています。食の大切さ・人権問題・携帯電話・親子の活動・読み聞かせ・性教育についてなど、各学級が楽しく学び合える機会を設けています。今後も家庭教育に関する学習会の開催を検討していきます。</p>				
担当課	生涯学習課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

(5) 有害環境対策の充実

青少年を取り巻く社会環境の悪化が進行しています。有害図書をはじめタバコ・アルコール・薬物等についても、地域と学校、家庭がともに有害環境を改善する取り組みを推進していきます。

主要事業・施策

① 有害環境排除活動

事業概要	有害図書については、青少年を取り囲む有害な環境を排除するため、販売店への協力要請など地域の協力を得ながら排除活動を推進します。また、タバコやアルコールなどについても、販売店への協力依頼など地域の協力を得ながら取り組みを強化していきます。				
現状・課題・今後の取り組み	相談員による自販機への立ち入り調査、有害図書、有害看板、チラシの撤去活動を実施しています。また、青少年の健全育成と非行防止のために店舗に「青少年の健全育成に協力する店」として登録いただき、地域の一員として有害環境排除に向けた取り組みを強化しています。				
担当課	生涯学習課	第1期計画の進捗	A	目標等	更に拡大

② 社会を明るくする運動の推進

事業概要	健全な環境を創設するため、又は改善するために、社会を明るくする運動を充実させ、街頭キャンペーン等を実施し、児童周辺環境改善を図ります。				
現状・課題・今後の取り組み	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築くための運動です。今後は、趣旨や事業内容のPRを強化し、運動への理解を図っていきます。				
担当課	社会福祉課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

第4節 仕事と家庭の両立支援

(1) ひとり親家庭の仕事と子育ての両立の支援

ひとり親家庭は増加傾向にあり、生活・就労・養育など様々な問題を抱えています。ひとり親家庭の不安の解消や自立に向けた支援を一層充実していきます。

主要事業・施策

①ひとり親家庭への総合相談

事業概要	ひとり親家庭の自立と生活の安定のため、関連機関との連携のもと、子育ての相談や必要な技術を身につけるための相談、雇用情報の提供の充実を図ります。				
現状・課題・今後の取り組み	県と連携し、母子家庭等を対象とした相談を随時受け付けています。また、児童扶養手当現況届の際にハローワークの出張相談等も行っており、今後もひとり親家庭からの相談に応じ、必要な情報を提供していきます。				
担当課	こども課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

(2) 男性を含めた働き方の見直しと男性の子育て参加の促進

男女がともにあらゆる社会活動に参加し、豊かで潤いのある生活の充実に向けた環境整備が求められています。子育て中の男女が多様な働き方や父親の子育て参画の促進など、事業所の協力を求めていくとともに、男女共同の家庭づくりの重要性についての意識の啓発や、男性の家事参加の促進を図っていきます。

また、職場での昇進機会の平等化や行政等の設置する審議会等への女性の登用機会の拡充に努めていきます。

主要事業・施策

①男女共同参画社会の推進

事業概要	職場・家庭・地域などのあらゆる分野で、男女がその人の個性と能力を発揮し、ともに活動できる男女共同参画社会の実現に向けて、講座・講演会などの開催や広報資料を通じた理解促進に向けた各種情報提供を行っていきます。				
現状・課題・今後の取り組み	講座・講演会などを通して啓発を行っていますが、固定された方の参加が多い状況にあります。また、社会情勢の変化に合わせ、今後更に課題が多岐にわたることが想定されるため、要望などを反映した講座・講演会の開催や、効果的な広報の検討を図っていきます。				
担当課	人権推進課	第1期計画の進捗	B	目標等	継続

②多様な就業形態についての啓発と雇用環境の向上

事業概要	事業所に対して、育児休業の問題、労働条件に関する事項等の周知を図っていきます。また、妊娠・出産期の配慮や短時間勤務などの子育てに優しい多様な就業形態の導入などについての啓発や環境整備を推進します。				
現状・課題・今後の取り組み	広報等を通して事業所への啓発を行っていますが、現状では企業の自主的な取り組みによる支援が少ない状況です。今後も事業所に対して、多様な就業形態の導入などについて周知・啓発を図っていきます。				
担当課	商工観光課	第1期計画の進捗	B	目標等	継続

③ 育児休業制度等の周知と取得促進

事業概要	関連機関と連携して、育児休業制度等の周知と取得促進に努めます。また、事業主次世代育成支援対策行動計画策定に向けた啓発と広報事業を実施します。				
現状・課題・今後の取り組み	広報等を通して事業所への啓発を行っていますが、育児は仕事との両立が最も難しく、多くの女性が出産・育児期に仕事を休業もしくは辞めているのが現状です。今後も事業主次世代育成支援対策行動計画策定に向けた啓発と広報事業を実施していきます。				
担当課	商工観光課	第1期計画の進捗	B	目標等	継続

(3) 育児中の親の再就職支援

出産・育児が原因で、それまで働いていた職場を退職し子育てに専念した方が、子育て中に、再就職をするためには厳しいものがあります。求職中でも預かってもらえるような保育体制の確立とともに、就労前から必要な技術が習得できる公衆の場等の情報提供やスムーズな就職活動ができるサポート体制の確立に努めていきます。

主要事業・施策

① 就労のための資格取得支援

事業概要	再就職のための技能・技術を身につけたい人への講習等支援事業の情報提供や国の実施する資格取得に向けた教育訓練給付金制度の利用促進に向けた広報等を推進します。				
現状・課題・今後の取り組み	ポリテクセンター茨城（常総市）が労働者の有する能力の有効な発揮及び職業生活の充実を図るため、職業能力開発・雇用開発・勤労者の財産形成に関する業務等を行っており、その周知を行っています。今後も就労のための資格取得支援を推進していきます。				
担当課	商工観光課	第1期計画の進捗	B	目標等	継続

第5節 子どもが安全に安心して暮らせる環境整備

(1) 都市計画に基づくまちづくりの推進

安全に安心して生活できる快適なまちづくりは、年齢に関わらずすべての住民に共通する大切な要素です。子どもと子育て家庭はもちろんのこと、人に優しいまちづくりを長期的な展望のもとに推進していきます。

主要事業・施策

① 都市計画に基づくまちづくりの推進

事業概要	都市計画に基づき、住居・商業・工業など適切な土地利用と街並みの整備を促進し、子どもたちが安全に暮らせる生活環境の創出に取り組んでいきます。子どもが健やかに育ち、子ども連れが快適に活動できる人にやさしいまちの形成に向けて、ユニバーサルデザインの視点にたった、人にやさしいまちづくりを推進します。				
現状・課題・今後の取り組み	今後も都市計画に基づく適切な土地利用の推進とバリアフリー化、ユニバーサルデザインの視点にたったまちづくりを推進していきます。				
担当課	都市計画課	第1期計画の進捗	B	目標等	継続

(2) 安心して子育てできる住環境づくり

子どもを安心して生み育てることができるよう、快適な生活環境づくりに向けた公営住宅のあり方等を検討し、提供可能な居住環境の整備に取り組んでいきます。

主要事業・施策

① 多子・ファミリー向け住宅支援

事業概要	子育てしやすい住環境の確保に向けて、多子世帯向け公営住宅への優先入居等の実施に向け検討を進めていきます。				
現状・課題・今後の取り組み	住宅困窮度を点数化したうえで、高得点の申請者から入居ができるようなシステムをとっており、その中で多子世帯については、点数がつきやすい状況になっています。今後も多子世帯向け公営住宅への優先入居等の実施に向けた検討を行っていきます。				
担当課	都市計画課	第1期計画の進捗	B	目標等	実施を検討

(3) 快適な公園環境の整備

ユニバーサルな公園の整備促進と市民団体との協力により、緑化意識の啓発を図り、緑のまちづくりを推進します。

主要事業・施策

①身近な公園の整備

事業概要	既存公園の十分な活用とともに、新たな公園整備について地域の協力を得て検討を進めます。				
現状・課題・今後の取り組み	市総合計画（じょうそう未来創生プラン）に基づき、住民ニーズにあった整備を進めていきます。新たな公園整備については、現在計画はありません。				
担当課	都市計画課	第1期計画の進捗	B	目標等	継続

②公園、緑地の住民との協働による活用と再整備

事業概要	公園の年間活用に向け、関係各課との連携によりソフト開発を進めていきます。既存公園について地元との協働による再整備や、管理手法の開発、ネットワーク構想の策定を進めます。				
現状・課題・今後の取り組み	平成21年度から市民協働による公園管理を一部開始しました。現在は、2団体が公園・緑地の管理を行っています。今後も住民との協働による活用と再整備を推進していきます。				
担当課	都市計画課	第1期計画の進捗	B	目標等	継続

③河川敷などの有効利用

事業概要	河川敷の緑化整備等の推進により、子どもたちが水辺空間に親しむとともに、自然環境保全への意識啓発につなげるよう有効活用の方策を検討していきます。				
現状・課題・今後の取り組み	現在、河川敷に公園等が整備されている場所があります。今後も堤外地の効果的活用を含めた河川空間の利用と、自然・緑地環境の保全に努めます。				
担当課	都市計画課	第1期計画の進捗	B	目標等	継続

④授乳室の設置

事業概要	公的施設に子育て中の家族等にやさしい施設となるよう、授乳室等の子育て関連設備を設置します。				
現状・課題・今後の取り組み	平成26年築の本庁舎には専用授乳室およびキッズコーナーを備えており、平成22年築の石下庁舎には多目的シートやおむつダストボックスなど備え授乳用途にも使用可能な多目的トイレとロビーにはキッズコーナーを設けています。				
担当課	資産管理課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

(4) 安全な道路交通環境の整備

子どもや子ども連れの親が安心して外出できるよう、子どもの視点や子ども連れの親の視点から、バリアフリー化された安全な道路環境づくりと交通安全施設の充実に努めていきます。

主要事業・施策

① 安全な歩道の整備

事業概要	幹線道路は幅員を確保し、車道と歩道と分離した道路を建設しています。地域の生活道路は歩道が無いところも多く、通学路を重点的に適切な歩道の整備を行います。				
現状・課題・今後の取り組み	現地を調査したうえで、危険な箇所を優先的に随時進めています。今後も通学路を重点的に、適切な歩道の整備を行っていきます。				
担当課	道路課	第1期計画の進捗	B	目標等	継続

② 交通安全施設の整備

事業概要	カーブミラー等、交通安全標識など交通安全施設については、まちづくりの諸計画に基づき推進していきます。				
現状・課題・今後の取り組み	学校や自治会等からの要望や情報提供があった、危険箇所の把握に努めています。今後も現地を調査したうえで、優先度を考慮しながら引き続き整備していきます。				
担当課	生活環境課 生涯学習課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

③ 交通安全教室

事業概要	保育所・幼稚園・学校等からの要請により交通安全教室を開催しており、今後も継続して実施します。各保育所や幼稚園等では、交通安全教室を生かして日常の保育にも交通安全を取り入れており、地域と行政がともに、交通安全への意識の啓発を図ります。				
現状・課題・今後の取り組み	幼稚園・保育所は県派遣の講師による腹話術等の交通安全教室を実施しています。小学校は警察署及び交通安全関係団体共同による自転車の実技指導を行っています。今後も幼少時期からの交通安全教室を推進していきます。				
担当課	生活環境課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

④交通安全活動

事業概要	交通安全活動による安全意識の啓発に努めます。また、小中学校等の周辺通学路の安全点検活動を実施するとともに、PTAや交通安全関係団体等の街頭指導、警察署による指導活動など、地域と行政がともに交通安全活動に取り組みます。				
現状・課題・今後の取り組み	警察署、交通安全協会、安全運転管理者協議会、交通安全母の会連合会により、毎月1日及び交通安全運動期間中に、市内各地区の主要交差点等において、朝の立哨活動を行っています。今後も交通安全活動を推進していきます。				
担当課	生活環境課 生涯学習課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

(5) 子ども等の安全の確保

子どもが被害にあう犯罪が全国で多発しています。近隣関係の希薄化等から地域が子どもを守る力は低下しています。そのために子どもを犯罪から守る安全で安心なまちづくりを進めます。

主要事業・施策

①子ども安全協力の家（子ども110番の家）

事業概要	地域社会で子どもの安全を確保することを目的に、地域の見守り活動と緊急時の対応を図るため、子ども安全協力の家の確保を進めます。				
現状・課題・今後の取り組み	市内全地区において、「子どもを守る110番の家」のプレートの設置および協力を各小学校を通じて依頼しています。今後も各小学校へ登録確認をしながら現況との不一致箇所の見直しを行いつつ、「子ども110番の家」の確保を推進していきます。				
担当課	生涯学習課	第1期計画の進捗	B	目標等	更に拡大

②防犯対策

事業概要	<p>学校警察連絡協議会での「防犯」「事故未然防止」に関する情報・行動・連携を実施するとともに、地域の各種団体の協力を得て、防犯体制を組織し、市内パトロールなど、地域での安全対策や見守り活動を推進していきます。また、各小中学校で、学校安全マニュアルを作成し日常的に校舎内外の防犯体制の強化やP T Aによる校外パトロール実施による防犯対策等に努めます。夜間の道路等を明るくし、安全を確保するため、防犯灯を増設していきます。</p>				
現状・課題・今後の取り組み	<p>学校支援ボランティアに登録された地域の協力者により、学校が必要とする様々な求めに応じて支援活動を行っています。このうち、見守り活動を支援分野とする登録者については、子どもの登下校時における見守り等への協力により、子どもの防犯、安全対策に努めています。</p>				
担当課	生涯学習課 指導課 生活環境課	第1期計画の進捗	A	目標等	更に拡大

第6節 要支援児へのきめ細かな取り組み

(1) 成長・発育の支援

障害者総合支援法の施行に伴い、障がい者福祉施策は大きく変わってきています。障がいのある子どもへのサポートは、「障がいがあるなしに関わらず、誰もが分け隔てられることなく、普通の生活を送ることができる社会の実現」というノーマライゼーションの理念に基づいて進めてきています。

これからも、保育所や幼稚園、認定こども園、小中学校の通常の学級で共に生活し、学ぶこと等ができるよう関係機関の連携を強化し支援の充実に努めていきます。

主要事業・施策

①保育所や幼稚園、認定こども園での障がい児保育

事業概要	保護者との連携の強化と、保育士・幼稚園教諭の確保、障がい児に対する研修等により保育士・幼稚園教諭の資質の向上に努めるなど、各保育所・幼稚園・認定こども園での障がい児保育の充実に努めます。				
現状・課題・今後の取り組み	外部研修に参加し保育士、幼稚園教諭の資質の向上を図っています。障がい児を受け入れている施設では、保育士を加配し対応しています。今後も保護者との連携強化、保育士の確保と資質の向上、各施設での障がい児保育の充実に推進していきます。				
担当課	こども課 学校教育課	第1期計画の進捗	B	目標等	継続

②特別支援教育の充実

事業概要	特別な配慮を必要とする子どもたちへの適切な教育を施すため、合理的配慮や教育補助員制度を取り入れるなど、支援環境の充実に努めます。				
現状・課題・今後の取り組み	各学校では特別支援コーディネーターを中心に校内研修を行い、特別支援教育に関する専門性を高めています。また、身体や発達に障がいのある児童生徒に対して教育補助員を配置し、学校生活における補助支援や自立のための支援を行っています。今後も各学校での障がい児童・生徒の適切な教育の充実に推進していきます。				
担当課	指導課 学校教育課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

③障がい児の支援ネットワーク

事業概要	全ての市民は、障がいがある子ども、ない子どもの分け隔てなく、ともに地域で育つことが当たり前であるというノーマライゼーションの理念の理解と、障がい児を支援するボランティアの育成に努めるとともに、支援ネットワークの構築を推進します。				
現状・課題・今後の取り組み	障がい児への理解として住民の意識は向上していると考えられ、その理念を持つボランティア団体はいくつか育ってきていますが、支援ネットワークの構築の進展はなく、具体的な施策は実施していません。今後、行政としては障がい児・障がい者への理解促進PRを進めていきます。				
担当課	社会福祉課	第1期計画の進捗	B	目標等	継続

④障がいのある児童・生徒の地域活動支援

事業概要	障がいのある子どもが地域で安心して共に生活できるよう、在宅福祉サービスを充実させるとともに、地域において一人ひとりが地域活動を支えていくよう意識の啓発に努めます。また、障がいのある子どもが地域で障がいのない子どもたちと共に保育・教育を受けることができるよう、関係機関の連携を強化します。				
現状・課題・今後の取り組み	障がい児への福祉サービスのPRが浸透して児童デイサービスの利用者数が前年比30%増の割合で増加しています。意識の啓発については、ノーマライゼーションの理念のもと、今後も継続してPR活動を続けていきます。				
担当課	社会福祉課	第1期計画の進捗	A	目標等	更に拡大

(2) 障がい児施策の充実

障がいがある子ども、ない子どもの分け隔てなく、ともに地域で育つことが当たり前であるというノーマライゼーションの理念に基づきながら、障がい児施策を充実していきます。

主要事業・施策

①障がい児ホームヘルプサービス

事業概要	日常生活を営むのに支障がある心身障がい児(者)宅にホームヘルパーが出向き、入浴や排泄、食事などの介護や家事、生活に関する相談・助言などを行う事業です。				
現状・課題・今後の取り組み	障害者総合支援法の事業により対応していますが、障がい児の保護者からのニーズは、保護者が若いこともあり、ほとんどありません。今後も各ニーズに対応できるように、障がい児ホームヘルプサービスを継続して実施していきます。				
担当課	社会福祉課	第1期計画の進捗	B	目標等	継続

②障害福祉サービス事業所（就労移行支援・就労継続支援）

事業概要	就労を希望する障がいのある方に、一定の期間における生産活動やその他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。また、通常の事業所などで働くことの困難な障がいのある人の、就労の機会の提供や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。				
現状・課題・今後の取り組み	訓練を主とする就労支援事業所もここ5年間で数倍に増え、中でも雇用契約を結ぶ就労継続支援事業A型の事業所が近隣で開所となり、就労を希望する障がい者の門戸が広がっています。今後も就職の困難な人が適所により、作業を通じて働く喜びを知り、自立、自活できるよう支援していきます。				
担当課	社会福祉課	第1期計画の進捗	A	目標等	更に拡大

③障がい児への各種手当の支給

事業概要	心身に重度の障がい有する方、又はその障がい者の監督・保護をしている方を対象に福祉的手当を支給します。				
現状・課題・今後の取り組み	特別障害者手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、在宅心身障害児童福祉手当等を支給しています。毎年、広報紙でのPRを行い、受給もれがないように周知を図っています。今後も各種手当を継続して支給していきます。				
担当課	社会福祉課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

④早期療育への支援

事業概要	発達面で支援が必要と思われる幼児・児童の把握と、早期発見・早期療育を推進します。				
現状・課題・今後の取り組み	乳幼児健診・教室や相談、集団保育現場への巡回相談等の事業を通し、早期発見に努めています。また、支援ケースにおいては、個別の発達相談事業で関わり、必要に応じ療育機関に向け、連携をとりながら継続支援に努めています。今後も健診等で対象者の把握を充分に行い、支援をしていきます。				
担当課	社会福祉課 保健推進課	第1期計画の進捗	B	目標等	継続

⑤障がい者の就職活動の支援

事業概要	障がい者の就職活動を関係機関との連携により充実・支援を行います。				
現状・課題・今後の取り組み	障がい者への就労機会は事業所の障害者雇用率の順守意識が向上し、徐々に就業する障がい者数は増えています。また、ハローワークにおいても障がい者雇用の専属スタッフが配置され、事業所・行政・市民の情報交換が緊密になってきています。今後も障がい者の就職活動を関係機関と連携して支援していきます。				
担当課	社会福祉課 商工観光課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

(3) 母子家庭等の自立支援の推進

母子家庭等が増加している中で、児童の優良な環境を整え、きめ細かな福祉サービスの充実、子育て、家庭生活、就業への支援等総合的な福祉対策を講じます。

主要事業・施策

①母子家庭等の親への自立・就業支援

事業概要	生活を支援するため、母子家庭等の親の自立援助、就業支援を行います。				
現状・課題・今後の取り組み	県と連携し、母子家庭等を対象とした相談を随時受け付けています。今後も母子家庭等の親が自立するための支援や情報提供を行っていきます。				
担当課	こども課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

②各種相談の充実

事業概要	親の抱える諸問題に対して、相談・助言・指導の充実を図ります。				
現状・課題・今後の取り組み	母子、児童、障がい者、生活保護者を対象に常時相談を受け付けています。今後も親や家庭が抱える問題に対して、随時相談にのりながら、助言や指導を行っていきます。				
担当課	こども課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

③母子・父子家庭医療福祉費の支給

事業概要	母子・父子家庭を対象とした母子・父子への医療費の一部を助成し、健康の保持と生活の安定を図ります。				
現状・課題・今後の取り組み	母子・父子家庭の母子・父子を対象に医療費の一部を助成しています。更新時の資格喪失期間を発生させないために受給者証を郵送しています。今後も継続して助成していきます。				
担当課	健康保険課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

④母子寡婦福祉資金の貸付

事業概要	「母子及び寡婦福祉法」による福祉資金の貸付を行います。				
現状・課題・今後の取り組み	貸付の実施主体である県と連携し、随時相談を受け付けています。今後も母子及び寡婦福祉法に基づく福祉資金の貸付に関する相談・助言を行っていきます。				
担当課	こども課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

⑤親子関係を深めるための施策の充実

事業概要	母と子、父と子の関係を強固なものにするため、ふれあいの機会の増加、行事の推進、子育てに関する意識の向上を推進します。				
現状・課題・今後の取り組み	母子・父子・障がい者を対象として、親子の集い事業などを実施しています。今後も親子のふれあいを深めるための事業の実施と子育てに対する意識の向上を図っていきます。				
担当課	こども課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

(4) 児童虐待防止対策の充実

子育て中の保護者が安心して子育てできる環境づくりなど児童虐待の予防に努めるとともに、発見・防止に向け連携のとれた虐待防止対策の充実に努めていきます。

主要事業・施策

① 虐待防止指導

事業概要	子育て中の保護者が安心して子育てできる環境づくりなど、児童虐待の予防に努めるとともに、乳幼児健康診査時などの場を活用し虐待防止に努めます。				
現状・課題・今後の取り組み	子育て支援を展開していく中で、関係機関の情報共有及び児童虐待のポスターや広報誌を活用し啓発運動を実施しています。子育て家庭のニーズを発見し、乳幼児における虐待の主要発生要因の一つである「孤立」を防ぐきっかけをつくるのが、今後の課題となっています。				
担当課	こども課（子育て世代包括支援センター）	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

② 虐待相談事業

事業概要	家庭や学校、専門家と連携を図りながら子どもの権利を尊重し、安心して子どもが育っていけるよう、虐待についての相談、電話通報等、虐待防止相談体制の充実に努めます。				
現状・課題・今後の取り組み	虐待相談があった際の、初期対応を検討する受理会議、受理後のケースの支援の方法を検討していく支援会議を導入し、児童や家庭にとってより良い支援ができるよう相談業務に取り組んでいます。相談内容が多様化、複雑化していく中で、相談に対応することができるよう相談を受ける者の専門的知識を身につけていくことが課題となっています。今後も、虐待防止相談体制の充実に努めていきます。				
担当課	こども課（子育て世代包括支援センター）	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

③ 児童虐待防止ネットワークの充実

事業概要	虐待や人権侵害に遭う恐れのある子どもを、その環境からすぐに子どもを救うことのできるように、1) 児童虐待に対する対応策の検討と協力、2) 児童虐待と認められた事件の経過、3) 児童虐待に関しての情報交換を行う「児童虐待防止対策会議（仮称）」を開催し、児童虐待に対応する機能を持つ、福祉・保健・医療・教育などの関係機関との連携強化に努めます。				
現状・課題・今後の取り組み	課題を抱えた児童や家庭に対し、どの機関が関わることが望ましいのかを判断し、各機関のストレングスを活かした支援ができるよう常総市子どもを守るネットワークを活用しています。ケース全体を俯瞰しながら関係機関が歩調をそろえた支援を展開していくことが課題となっています。				
担当課	こども課（子育て世代包括支援センター）	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

④ 虐待の早期発見と予防

事業概要	行政の行う様々な機会を通して、児童虐待の早期発見に心がけ、解決のために関係機関との連携を強化します。				
現状・課題・今後の取り組み	家庭訪問や乳幼児健診・教室事業を実施したときや、集団保育現場や病院・他課等、関係機関が連携をして、虐待予防を図っています。ただし、なかなか居住実態がつかめないケースもあり、更に追跡強化に努めていく必要があります。また、年に一度常総市子どもを守るネットワークの代表者会議を開催し、月に一度虐待相談を主に取り扱う機関の担当者での会議を開催して、虐待が疑われる児童や今後虐待が疑われる児童の情報を確認し早期発見・解決に努めています。今後も主な関係機関と情報を共有し、虐待の啓発運動を強化していきます。				
担当課	こども課（子育て世代包括支援センター） 保健推進課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

⑤ 民生委員・児童委員の活用

事業概要	児童虐待の早期発見、早期対応を実施するため、地域に密着した民生委員・児童委員に積極的に取り組んでいただくよう体制を整えます。主任児童委員は、全体を把握し、その効果的方策を推進します。				
現状・課題・今後の取り組み	主任児童委員が市の家庭児童相談員を兼任し、市の虐待相談の実情を民生委員に伝えることができるよう、また、民生委員から地域の情報が入りやすいように体制を確立し相談業務に取り組んでいきます。今後、各民生委員に虐待の問題を身近な問題として捉えてもらい、児童虐待の早期発見・解決に努めていきます。				
担当課	社会福祉課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

(5) 外国籍の家庭や外国につながる子どもへの支援

日常生活における情報提供や相談支援などは、市民に等しく提供できるよう努めていますが、言語や慣習の違いで生活に困難やとまどいを抱える人も多いことから、生活相談の充実や多言語による生活情報の提供を行い、市民が安心・安全に暮らせるまちづくりを推進していきます。

①外国人生活情報ガイドブックの配布

事業概要	ゴミの出し方や税金の納め方などの内容を掲載した「外国人のための生活ガイドブック」を7言語（ポルトガル語、タガログ語、英語、スペイン語、中国語、ベトナム語、日本語）で作成します。				
現状・課題・今後の取り組み	在住外国人のほか、日本人にも外国人とのコミュニケーションツールとして活用していただいています。今後も、更なる活用に向け、市ホームページにガイドブックを掲載すると共に、市役所窓口や各種イベントにおいて周知していきます。				
担当課	市民と共に考える課	第1期計画の進捗	新規	目標等	継続

②日本語教室の実施

事業概要	日本語を学ぶことにより、日本の文化への理解と、生活の向上に繋げることを目的とし、日本語教室を開催します。日本語の支援については、市内のボランティア団体やNPOなどにおいても実施します。				
現状・課題・今後の取り組み	日本語が話せない外国人が多数いるため、日本語教室を継続し、日本語を学びたい方を支援していきます。				
担当課	市民と共に考える課	第1期計画の進捗	新規	目標等	継続

③小・中学校における外国語支援員の配置

事業概要	市内の外国人が多い小中学校や幼稚園（水海道小学校、岡田小学校、飯沼小学校、水海道中学校、石下西中学校、岡田幼稚園）に、ポルトガル語やタガログ語を話せる外国人支援員を配置し、日本語能力が不足する児童生徒への支援を行います。				
現状・課題・今後の取り組み	水海道小学校ではブラジル人児童が50名近く在籍しており、支援員2名では足りない状況であり、令和2年度から夜間中学が水海道中学校に開設され、外国籍生徒も在籍する予定であるため、今後増員を含めた検討をしながら支援を継続していきます。				
担当課	指導課	第1期計画の進捗	新規	目標等	継続

④外国語による情報提供

事業概要	本庁舎にポルトガル語の通訳職員を3名配置し、窓口において通訳支援を行います。また、翻訳が必要な文書については、英語やポルトガル語に翻訳し情報提供します。				
現状・課題・今後の取り組み	現在、通訳及び翻訳の支援は、ポルトガル語と英語に限られているため、今後は、翻訳機等の導入を検討し、多言語ニーズに対して支援の幅を広げていきたいと考えています。				
担当課	市民と共に考える課	第1期計画の進捗	新規	目標等	継続

第7節 子育て世代の定住促進

(1) 子育て世帯への支援金の支給

常総市では、下記の支援金を独自に支給しています。

今後も、子育て世帯への支援を続けるとともに、子育て世代の定住人口の増加策を検討し、充実させていきます。

主要事業・施策

① 出産祝金

事業概要	次代を担う児童の誕生を祝福するとともに、児童の健全な育成を促すことを目的とし、新生児が産まれた家庭に出産祝金を支給しています。支給額は、第1子 5,000 円、第2子 10,000 円、第3子以降 1 人につき 20,000 円支給します。				
現状・課題・今後の取り組み	近年は、出生数の減少等により、祝金受給者は減少傾向にあります。今後も事業や金額等の見直しを図りながら児童の健全な育成に推進してまいります。				
担当課	こども課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

② いきいき住マイル支援補助金（旧いきいき子育て住宅支援補助金）

事業概要	子育て世帯による市の分譲宅地における住宅新築を支援する「いきいき子育て住宅支援補助金」制度を見直し、平成 29 年 4 月から令和 2 年 12 月までの期間を定め、新たに「いきいき住マイル支援補助金」制度を開始しました。この制度は、市の分譲宅地に限らず、若年夫婦世帯及び子育て世帯の住宅取得及び改修、三世同居及び近居を支援することで転出抑制及び定住促進を図ることを目的とし、要件に応じて 10 万円から 100 万円までの範囲で補助しています。また、新築住宅を取得した方については、住宅に係る固定資産税相当額についても課税される年度から 3 年度にわたり補助しています。				
現状・課題・今後の取り組み	初年度の平成 29 年度は、申請件数 86 件のうち市外からの転入による申請が 24 件で、転入者の割合が 27.9%、2 年目となる平成 30 年度は、申請件数 155 件のうち市外からの転入による申請は 39 件で、転入者の割合が 25.1%となっており、本制度が、転出抑制、定住促進に一定の効果を発揮していると考えています。 今後は、更に転入者を増やしていけるよう、市ホームページや SNS 等を活用することはもちろん、さまざまな PR 手法を模索し、市外へ向けた PR を強化していきます。				
担当課	市民と共に考える課	第1期計画の進捗	A	目標等	継続

③多子世帯子育て応援金

事業概要	経済的負担の軽減を図るとともに、安心して子育てができる環境づくりを推進し、少子化対策につなげる目的とし、3子目以降の子の保護者に対し、第3子 10,000 円、第4子 20,000 円、第5子以降1人につき30,000 円を支給します。				
現状・課題・今後の取り組み	平成30年度からの取り組みであり、今後も引き続き多子世帯に対して支援を継続し、子育て環境の整備を推進していきます。				
担当課	こども課	第1期計画の進捗	新規	目標等	継続

第5章 量の見込みと確保方策

第5章 量の見込みと確保方策

第1節 教育・保育提供区域の設定

教育・保育提供区域とは、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域であり、地理的条件、人口、交通事情等の社会的条件や教育・保育の整備の状況等を総合的に勘案して設定するものです。子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育提供区域ごとに、教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策を記載することとなっています。

本市では、この教育・保育提供区域を市全域で1区域と定めます。これにより、通勤途上等居住エリアを超えた施設利用のニーズなどに柔軟に対応していきます。なお、区域内で特定のエリアに事業が偏在することのないよう配慮して、基盤整備を行っていくこととします。

第2節 教育・保育の一体的提供の推進

幼稚園と保育所の機能をあわせ持ち、教育と保育を一体的に提供する施設として認定こども園があります。認定こども園では、保護者の就労状況に関わりなく子どもを預けることができ、それゆえに保護者の就労状況の変化にも柔軟で、通いなれた園をそのまま継続して利用することができます。待機児童の解消や、質の高い教育・保育ニーズの充足を進める上で、教育・保育を一体的に提供する施設として認定こども園の普及促進が求められています。

本市においても、認定こども園の整備は進んでおり、平成31年4月1日現在で4か所となっています。今後も施設・事業者の意向を尊重しつつ、利用者のニーズに応じて、認定こども園への移行促進を検討していきます。

第3節 教育・保育事業

幼児期の学校教育・保育の量の見込みについて、認定こども園、幼稚園、保育所、認可外保育施設の現在の利用状況に、利用希望を踏まえて、以下の区分で設定します。

事業概要	対象		該当する施設
1号認定	3～5歳	専業主婦（夫）家庭 短時間就労家庭	認定こども園・幼稚園
2号認定	3～5歳	共働き家庭等	認定こども園・保育所
3号認定	0～2歳	共働き家庭等	認定こども園・保育所・ 地域型保育施設

計画期間における幼児期の学校教育・保育の量の見込み（必要利用定員総数）、量の見込みの確保方策及びその実施時期を以下のとおり定めます。

1. 1号認定

年度別量の見込みと確保方策

(単位：人)

	令和元年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込み量	585	611	609	604	582	574
3歳	193	217	201	193	195	193
4・5歳	392	394	408	411	387	381
②確保方策 (特定教育・保育施設)		1,224	964	964	964	964
3歳		398	318	318	318	318
4・5歳		826	646	646	646	646
②－①		613	355	360	382	390

※各年4月1日現在

確保方策

本市では、現在、5つの公立幼稚園と1つの私立幼稚園と4つの私立認定こども園があります。これらの施設の利用定員の総計は、1号認定の見込み量を十分に確保できるものとなっています。

2. 2号認定

年度別量の見込みと確保方策

(単位：人)

	令和元年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込み量	675	687	694	690	681	678
3歳	205	231	215	206	210	213
4・5歳	470	456	479	484	471	465
②確保方策		725	725	725	729	729
3歳		226	226	226	228	228
特定教育・ 保育施設						
企業主導型 保育施設		4	4	4	4	4
認可外保育 施設		5	5	5	5	5
4・5歳		472	472	472	474	474
特定教育・ 保育施設						
企業主導型 保育施設		8	8	8	8	8
認可外保育 施設		10	10	10	10	10
②－①		38	31	35	48	51

※各年4月1日現在

確保方策

本市では、現在、6つの公立保育所と4つの私立保育園、そして4つの私立認定こども園があります。これらの施設の利用定員の総計は、2号認定の見込み量を確保できるものとなっています。

3. 3号認定

年度別量の見込みと確保方策

(単位：人)

		令和元年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込み量		379	373	392	418	442	472
0歳		52	44	47	50	53	60
1歳		141	145	158	167	178	190
2歳		186	184	187	201	211	222
②確保方策			540	540	540	555	555
0歳	特定教育・ 保育施設		67	67	67	73	73
	特定地域型 保育事業		6	6	6	6	6
	企業主導型 保育施設		5	5	5	5	5
	認可外保育 施設		3	3	3	3	3
1歳	特定教育・ 保育施設		193	193	193	197	197
	特定地域型 保育事業		7	7	7	7	7
	企業主導型 保育施設		7	7	7	7	7
	認可外保育 施設		2	2	2	2	2
2歳	特定教育・ 保育施設		232	232	232	237	237
	特定地域型 保育事業		7	7	7	7	7
	企業主導型 保育施設		9	9	9	9	9
	認可外保育 施設		2	2	2	2	2
②－①			167	148	122	113	83

※0歳：各年10月1日現在

※1・2歳：各年4月1日現在

確保方策

本市では、現在、6つの公立保育所と4つの私立保育園、そして4つの認定こども園があります。令和2年度から水海道第六保育所1、2歳児室が増設となります。また、水海道第五保育所が令和3年度に公立から民営となり、令和5年度より新園舎開園となる予定のため、見込量は確保できることとなっています。

0-2歳の保育の利用率の目標値

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(A) 推計人口	1,189	1,172	1,172	1,164	1,157
(B) 確保方策	540	540	540	555	555
保育利用率 (B) / (A)	45.4%	46.1%	46.1%	47.7%	48.0%

第4節 地域子ども・子育て支援事業

■地域子ども・子育て支援事業の概要

利用者支援事業	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業
地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業
妊産婦健康診査	妊産婦の健康の保持及び増進を図るため、妊産婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中及び産後の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業
乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業
子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業
ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業
一時預かり事業（預かり保育事業）	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業
延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業
病児・病後児保育事業	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	保護者が労働等により昼間家庭にいない就学児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業

1. 利用者支援事業

本市では、現在、事業を実施していませんが、令和2年度に1か所で開始を予定しています。

年度別量の見込みと確保方策

(単位：か所)

	平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込み量	0	1	1	1	1	1
②確保方策		1	1	1	1	1

2. 地域子育て支援拠点事業

現在、4か所の保育園、1か所の認定こども園で事業を実施しています。

年度別量の見込みと確保方策

(単位：人回/月)

	平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込み量	2,473	2,499	2,625	2,758	2,897	3,043
②確保方策 (か所)		5	5	5	5	5

3. 妊産婦健診

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、全ての妊婦が健康診査を受診できるように支援を行います。14回まで公費助成を行っており、茨城県内の医療機関で県内統一項目の受診ができます。県外の医療機関で受診しても償還払いによる対応が可能です。

また、平成30年度から、産婦健診についても2回までの公費助成を開始しました。

年度別量の見込みと確保方策

(単位：人回)

	平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込み量	4,692	4,583	4,477	4,373	4,271	4,172
②確保方策		4,583	4,477	4,373	4,271	4,172

4. 乳児家庭全戸訪問事業

市の保健師6人で事業を実施しており、今後も全戸訪問を目指していきます。

年度別量の見込みと確保方策

(単位：人)

	平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込み量	375	369	357	349	343	336
②確保方策		369	357	349	343	336

5. 養育支援訪問事業

養育支援が必要となるケースに応じて訪問計画を作成し、保健師、家庭児童相談員等がその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行います。

年度別量の見込みと確保方策

(単位：人)

	平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込み量	13	17	17	17	17	17
②確保方策		17	17	17	17	17

6. 子育て短期支援事業

本市では、令和元年度より3か所の施設と委託契約を結び、実施しています。

年度別量の見込みと確保方策

(単位：人日/年)

	平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込み量	0	3	3	3	3	3
②確保方策		3	3	3	3	3
②－①		0	0	0	0	0

7. ファミリー・サポート・センター事業（就学児）

現在、ファミリー・サポート・センター事業は実施していませんが、類似事業として在宅福祉サービス「せいむ」を実施しています。

※「せいむ」…身の回りのお世話や家事・子育てのお手伝いなど、日常生活で「こんな援助があれば助かる」という方（利用会員）と「誰かのお役に立ちたい」という方（協力会員）を結び、会員制の福祉サービスです。

年度別量の見込みと確保方策

(単位：人日/年)

	平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込み量	0	15	15	14	14	14
②確保方策		15	15	14	14	14
②-①		0	0	0	0	0

8. 一時預かり事業（預かり保育事業）

①幼稚園型

幼稚園・認定こども園の在園児を対象に、通常の教育時間外に園児を保育する事業です。2つの公立幼稚園と3つの私立認定こども園で実施しています。

年度別量の見込みと確保方策

(単位：人日/年)

	平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込み量	27,497	24,056	22,500	21,046	19,685	18,412
②確保方策	人日		24,056	22,500	21,046	19,685
	か所		5	5	5	5
②-①		0	0	0	0	0

② 幼稚園型以外の一時的預かり

家庭において保育を受けることが困難な場合に、児童を一時的に預かる事業です。本市では1つの私立保育園で事業を行っています。

年度別量の見込みと確保方策

(単位：人日/年)

	平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込み量	840	822	804	786	769	752
②確保方策		822	804	786	769	752
②-①		0	0	0	0	0

9. 延長保育事業

3つの公立保育所と4つの私立保育園と4つの私立認定こども園の計11か所で事業を実施しています。

年度別量の見込みと確保方策

(単位：人)

	平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込み量	588	602	616	631	646	661
②確保方策	人		635	635	670	670
	か所		11	11	11	12
②-①		33	19	4	24	9

10. 病児・病後児保育事業

病後児保育事業は、現在まで、ニーズに対応していくために広域的に検討してまいりました。今後ニーズが高くなる場合には、検討していきます。

年度別量の見込みと確保方策

(単位：人日/年)

	平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込み量	0	668	642	617	592	579
②確保方策		0	0	0	0	0
②－①		-668	-642	-617	-592	-579

11. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校の余剰教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図る事業です。

年度別量の見込みと確保方策

(単位：人)

	平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込み量	647	673	700	728	757	787
低学年	457	496	515	536	558	580
高学年	190	177	185	192	199	207
②確保方策	人	883	883	883	883	883
	か所	22	22	22	22	22
②－①		210	183	155	126	96

第6章 新・放課後子ども総合プラン

第6章 新・放課後子ども総合プラン

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう環境を整えることを目的としています。具体的には、以下の行動計画に基づき、放課後児童クラブ、放課後子供教室及び常総ほっとサタデー教室の計画的な整備を進めるものです。また、本市では常総ほっとサタデー教室についても新・放課後子ども総合プランに盛り込み、3事業を放課後の一体的な活動として捉えて実施します。

※「小1の壁」とは、保育園では延長保育を利用して遅くまで預かってもらえますが、小学校を対象とした公的な学童保育では預かり時間が短くなってしまい、子どもの小学校入学を機に働き方の見直しを迫られる問題をいいます。

(1) 放課後児童クラブ、放課後子供教室及び常総ほっとサタデー教室の事業概要

①放課後児童クラブ

保護者が就労等により昼間家庭にいない全小学生を対象とし、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図る事業です。

②放課後子供教室

全小学生を対象として、放課後に小学校の余裕教室等を利用した、子どもの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流を図る事業です。

③常総ほっとサタデー教室

小学生4～6年を対象として、基本的な学習内容（宿題・復習）の理解を手助けし、学習習慣を身に付けることを支える事業です。

(2) 放課後児童クラブの年度ごとの量の見込み及び目標整備量

■年度別量の見込みと確保方策

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①見込み量	673	700	728	757	787
②確保方策	883	883	883	883	883
②－①	210	183	155	126	96

(3) 一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の令和5年度に達成されるべき目標事業量

令和5年度までに、市内全小学校区の14か所のうち、10か所を一体型として継続して実施することを目指します。

※一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室とは、同一の小学校内等で両事業を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子供教室の活動プログラムに参加できることをいいます。

■年度別目標事業量

(単位：か所)

	令和元年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標事業量	10	10	10	10	10	10

(4) 放課後子供教室の令和5年度までの実施計画

令和5年度までに、市内全小学校区の14か所で実施することを目指します。

■年度別目標事業量

(単位：か所)

	令和元年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標事業量	13	14	14	14	14	14

(5) 常総ほっとサタデー教室の令和5年度までの実施計画

令和5年度まで、市内全小学校区の5か所で継続実施することを目指します。

■年度別目標事業量

(単位：か所)

	令和元年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標事業量	5	5	5	5	5	5

(6) 放課後児童クラブ、放課後子供教室及び常総ほっとサタデー教室の一体的な、又は連携による実施に関する具体的な方策

放課後子供教室は現状どおり、児童クラブ、常総ほっとサタデー教室登録児童を含む全校生徒を利用対象として、地域のつながりを活かした活動を学校敷地内で実施します。常総ほっとサタデー教室についても、現状どおり児童クラブ、放課後子供教室登録児童を含む小学4～6年生を利用対象として、学校敷地内で実施します。また、事業間による児童の引渡しや出欠確認についてルールを定め、児童の安全・安心を確保しながら進めていきます。

(7) 小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ、放課後子供教室及び常総ほっとサタデー教室への活用に関する具体的な方策

教育委員会、福祉部局、学校関係者が「新・放課後子ども総合プラン」の必要性、意義等について共通の認識・理解を図り、余裕教室の実態把握や将来的な活用の可能性について必要に応じて協議を行います。また、施設の破損等、やむを得ない事態等が起きることを想定して、事故対応のあり方や、責任の所在など、特別教室や体育館等の利用についてルールづくりを進めていきます。

(8) 放課後児童クラブ、放課後子供教室及び、常総ほっとサタデー教室の実施に係る教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策

放課後児童クラブ関係者、福祉部局職員、放課後子供教室コーディネーター、学校関係者及び教育委員会事務局等がメンバーとなり新・放課後子ども総合プラン運営委員会を開催します。

さらに、放課後児童クラブの実施主体である福祉部と、放課後子供教室及び常総ほっとサタデー教室の実施主体である教育委員会との間で、定期的な打合せの機会を設定し、両事業の実施状況・課題などについて情報共有を図っていきます。

(9) 特別な配慮を必要とする児童への対応に関する方策

当該児童の状況等を学校関係者と児童クラブ、放課後子供教室及び常総ほっとサタデー教室の関係者で適切に情報共有・情報交換を図り、必要に応じて会議を行います。また、放課後等デイサービス等の関連機関とも連携をとりながら児童の育成支援及び療育を進めていきます。

(10) 地域の実情に応じた放課後児童クラブの開所時間の延長に係る取組

令和2年度より開所時間を拡大し、午前7:00から午後7:00まで開所します。今後については、利用者ニーズ、保育所の開所時間とのバランス、開所時間延長の効果などを総合的に勘案し、本市の実情に応じた開所時間に係る取組を進めていきます。

(11) 各放課後児童クラブが、「新・放課後子ども総合プラン」に記載した放課後児童クラブの役割をさらに向上させていくための方策

民間サービスの活用により、多種・多様なニーズに対応するとともにサービス水準の底上げ、安定的な運営の実施をもとに、基本的な生活習慣や異年齢児童等の交わり等を通じた社会性の習得、発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができる「遊び・生活の場」を推進していきます。さらに、本来事業に加えて民間ならではの高付加価値型のサービスの提供も検討していきます。

(12) 「新・放課後子ども総合プラン」に掲げた放課後児童クラブの役割を果たす観点から、各放課後児童クラブにおける育成支援の内容について、利用者や地域住民への周知を推進させるための方策

各クラブ単位で学校関係者・PTA・民生委員・区長・利用保護者等で組織する児童クラブ運営委員会を設置し、児童クラブ運営内容について協議するとともに、地域住民等への周知・理解を深めていきます。

第7章 計画の推進体制

第7章 計画の推進体制

第1節 推進体制の充実

1. 市役所内における各部署の連携強化

本計画は様々な分野にわたっており、本計画に携わる部署は、市役所関係の組織でみると児童福祉の担当課だけでなく、健康増進の担当課、都市計画や道路整備の担当課、教育委員会など広範囲にわたっています。

そのため、各部署間の綿密な情報交換と連携した行動によって、計画の効率的かつ効果的な推進を図ります。

2. 関係機関や市民との協力

本計画の推進のためには、市役所だけでなく、児童相談所などの行政組織や、子育てに関係する民間団体・市民ネットワーク、及び各地域の住民の協力が不可欠です。そのため、市民に対して積極的に情報を提供していくとともに、市行政と各種団体、地域住民との協力の強化を推進し、地域一丸となって子育て支援に取り組みます。

3. 国・県との連携

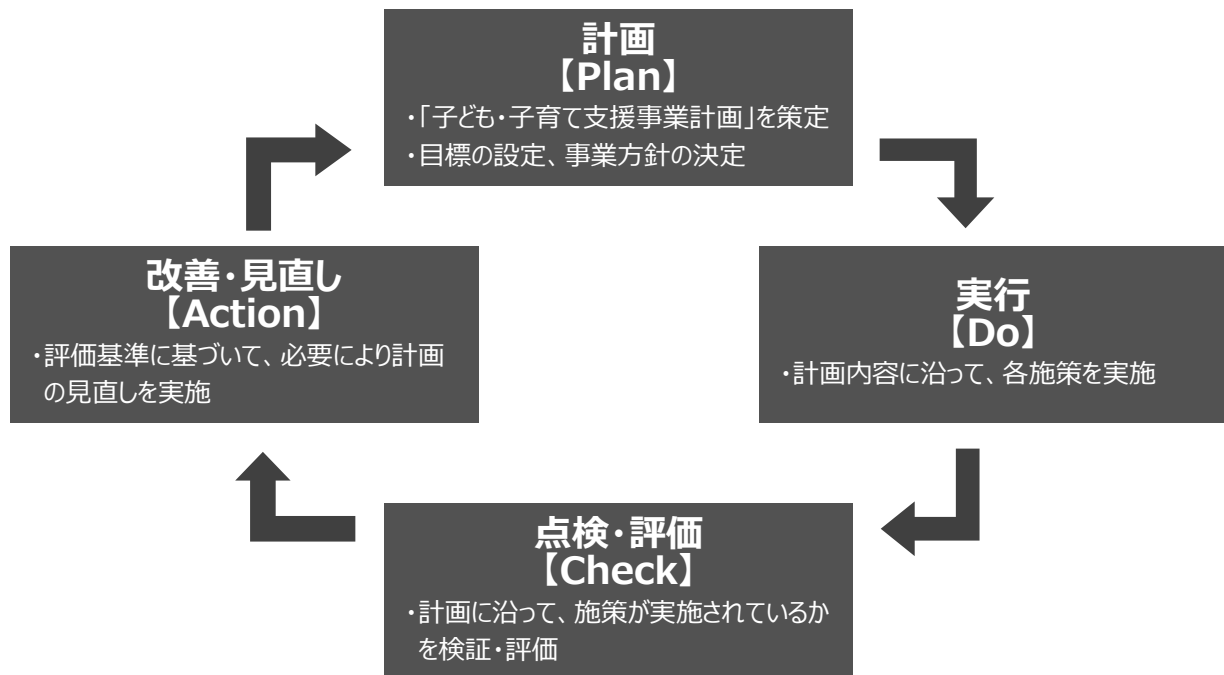
地方公共団体の責務として、市民のニーズを的確に把握しながら、サービスを利用する保護者ならびに子どもにとってより良い子育て支援となるよう、国・県に対し必要な要望を行うとともに、行財政上の措置を要請していきます。

第2節 計画の点検・評価に向けて

本計画を市民とともに推進していく体制を確保するため、市民参画により構成される「常総市子ども・子育て会議」を中心に、計画の推進と進行管理を行います。

庁内においては、各施策・事業の進捗状況を把握し、定期的に点検・評価を行なうことにより本計画の円滑な推進に努めていきます。

【計画の点検・評価に向けて（PDCAサイクル）】



資料編

資料編

1 常総市子ども・子育て会議条例

平成25年12月13日

条例第33号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項の規定に基づき、常総市子ども・子育て会議（以下「会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 会議は、法第77条第1項各号に掲げる事務を処理するほか、必要があると認めるときは、子ども・子育て支援（法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援をいう。以下同じ。）に関し、市長に意見を述べることができる。

(組織)

第3条 会議は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 保護者（法第6条第2項に規定する保護者をいう。）
- (2) 市内に事業所を有する事業主を代表する者
- (3) 市内に住所を有する労働者を代表する者
- (4) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (5) 子ども・子育て支援に関する学識経験を有する者
- (6) 前各号のほか市長が適当と認める者

(委員の任期)

第4条 会議の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 会議に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により選任する。

3 会長は、会務を総理し、会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(議事等)

第6条 会議は、会長が招集し、及びその議事を進行する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、保健福祉部子どもすくすく課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(常総市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 常総市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年水海道市条例第18号)の一部を次のように改正する。

[次のよう略]

(常総市保育協議会設置条例の廃止)

3 常総市保育協議会設置条例(平成17年水海道市条例第96号)は、廃止する。

(常総市幼児施設設置協議会条例の廃止)

4 常総市幼児施設設置協議会条例(平成17年水海道市条例第133号)は、廃止する。

2 常総市子ども・子育て会議委員名簿

No.	氏名	所属・役職	選出区分
1	山崎 亜紀	認定こども園みつかいどう保護者会 役員	子どもの保護者
2	片岡 加代子	東さくら保育園保護者会 役員	
3	飯島 桐子	常総市公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会 会長	
4	石塚 貴英	市内小中学校PTA連絡協議会 役員	
5	岡野 光一	(有) トラベルワールドオカノ	事業主を代表する者
6	石塚 理治	石塚輪店	労働者を代表する者
7	石塚 克巳	認定こども園きぬ学園 理事長	子ども・子育て支援事業 従事者
8	滝田 美井子	さくら保育園 理事長	
9	梅澤 早苗	ぬいぬい 代表	
10	武笠 絹江	常総市更生保護女性会 副会長	
11	増田 眞弓	常総市石下地区民生委員児童委員協議会 副会長	学識経験者
12	渡邊 好子	常総地区保護司会	
13	中山 光子	元・幼稚園教諭	
14	稲吉 かつい	常総市水海道地区民生委員児童委員協議会	
15	堀越 道男	市議会議員	市長が適当と認める者

3 常総市子ども・子育て支援事業計画策定経過

日 程	内 容
平成 30 年 12 月 5 日～ 平成 31 年 1 月 15 日	子育て支援に関するニーズ調査の実施 ○対象者：市内在住の就学前児童をもつ保護者 1,393 人 ○回収数：1,038 件
令和元年 6 月 18 日	令和元年度 第 1 回常総市子ども・子育て会議 ○子育て支援に関するニーズ調査の結果報告及び子ども・子育て支援事業計画スケジュールについて ○放課後健全育成事業（児童クラブ）について ○公立保育所再編計画について
令和元年 7 月 24 日	令和元年度 第 2 回常総市子ども・子育て会議 ○子ども・子育て支援事業計画について ○放課後健全育成事業（児童クラブ）について ○公立保育所再編計画について
令和元年 9 月 25 日	令和元年度 第 3 回常総市子ども・子育て会議 ○子ども・子育て支援事業計画について ○放課後健全育成事業（児童クラブ）について
令和元年 12 月 25 日～ 令和 2 年 1 月 8 日	子ども・子育て支援事業計画に対する常総市子ども・子育て会議委員からの意見集約
令和 2 年 1 月 20 日～ 2 月 20 日	パブリックコメントの実施
令和 2 年 3 月 24 日	令和元年度 第 4 回常総市子ども・子育て会議 ○第 2 期常総市子ども・子育て支援事業計画について ○令和 2 年度公立幼稚園新入園児募集結果の報告について ○東部（玉・豊田・御城）幼稚園の今後の方向性について ○地域型保育施設認可及び利用定員の設定について ○常総市立保育所のあり方について

第2期常総市子ども・子育て支援事業計画
【令和2年度～令和6年度】

令和2年3月発行

発行：常総市

編集：常総市保健福祉部こども課

〒303-8501 常総市水海道諏訪町 3222-3

TEL 0297-23-2914

ホームページ <http://www.city.joso.lg.jp/>